

広報

# みぶ

[KOHO-MIBU]

2021  
MAY  
5月号  
No.744



## 新庁舎建設に係る進捗状況のお知らせ

**新** 庁舎建設に関して、昨年7月末の着工から約9カ月が経過し、4月現在、主に1階オープンフロア部の大梁工事を<sup>おおぼり</sup>行っています。



令和3年3月24日ドローン写真  
敷地南西方面上空より施工者撮影

写真の中央が新庁舎です。  
撮影当時は、主に2階立上躯体  
工事をしています。

**前** 回は、2月頃までの工事をお知らせしました。  
今回はそれ以降に行われた工事の写真を掲載します。



### 2階立上躯体工事 3月上旬～

足場も徐々に高くなり、2階部分にかけて配筋工事等の各種工事をしています。



### プレキャスト・コンクリート工法 4月上旬～

1階の執務室から待合コーナーにかけて、見通しがよく案内性の高い庁舎とするため、プレキャスト・コンクリート工法により柱のないワンルーム空間を造ります。



### ラフテレーンクレーン(200t)

プレキャスト・コンクリート工法は、工場で巨大な梁を製造し、現場に搬入します。相当な重量となるため超大型のクレーンで施工します。公道走行ができないため、現場で組み立てます。

現況は以上ですが、町民の皆様にはこれからも随時工事の進捗状況をお知らせします。

工事の際、近隣の方々には、大型車両の往来、資材の搬入・搬出等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を含め、安全管理を徹底していきます。

◎問合せ 新庁舎建設室事業推進係 ☎(28)6718 FAX(82)8262

## 目次

- ③ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について
- ④ まちトビ
- ⑨ 歴史民俗資料館だより
- ⑫ 国体通信
- ⑫ 令和3年度自主講座会員募集
- ③⑩ 催し・講座、おしらせ
- ③⑥ スポーツ
- ③⑦ 介護
- ③⑧ こども
- ④③ 5月16日～6月15日カレンダー

# 新型コロナウイルス ワクチン接種について

町の新型コロナウイルスワクチン接種体制の準備状況についてお知らせします。  
現在、町では国が決定した優先順位に応じて、希望者に接種が円滑に行えるよう準備を進めています。



## 接種の優先順位

1. 医療従事者等
2. 高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
3. 基礎疾患を有する方（高齢者以外）、高齢者施設等で従事されている方
4. 上記以外の方

※厚生労働省は、米ファイザー製のワクチンについて、予防接種法に基づく接種の「努力義務」を妊婦には適用しない方針を示しました。

## 接種のスケジュール予定（集団接種の場合）

|       | 5月                      | 6月          | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------------------|-------------|----|----|----|
| 75歳以上 | 5/10<br>★<br>↑<br>接種券発送 | 5/13～ 予約受付  |    |    |    |
|       |                         | 6/6～ 集団接種開始 |    |    |    |
| 65歳以上 |                         | 5/21～ 予約受付  |    |    |    |
|       | 5/18<br>★               | 6/6～ 集団接種開始 |    |    |    |

※接種券は年齢ごとに順次郵送予定。

※接種日は週4日を想定。ワクチンの供給量等により変更となる可能性あり。

※高齢者施設入所者については、5/10～接種開始予定。

## 接種が受けられる場所

集団接種：壬生町保健福祉センター

個別接種：6月より開始予定（各医療機関のスケジュールによる）



## 接種回数

2回接種。1回目の接種から3週間後に2回目の接種を実施。

## 接種費用

全額公費で接種を行うため無料です。

## タクシー利用料金の助成について

ワクチン接種会場に来場する手段のない方のタクシー料金を助成します。

※利用には条件があります。

詳しくは、健康福祉課高齢福祉係（☎0282(81)1830）までお問合せください。

◎問合せ 壬生町新型コロナワクチンコールセンター ☎0282(28)6818  
(9:00～16:00 土日・祝日を含む毎日)

◎接種後の発熱等の相談は、  
受診・ワクチン相談センター（コールセンター）☎0570(052)092  
(24時間 土日・祝日を含む毎日)



## 令和2年国勢調査獨協医科大学へ 感謝状贈呈

昨年実施された令和2年国勢調査において、大学関係者5名が調査員として調査に従事した他、学生・職員に対する調査への協力の呼びかけなど、獨協医科大学からさまざまな形で調査にご協力をしていただきました。その協力に対し、総務省統計局及び壬生町よりそれぞれ感謝状を贈呈しました。



## 栃木県土地改良事業団体連合会長より 表彰状授与

3月19日(金)に開催された栃木県土地改良事業団体連合会通常総会において、長年にわたり圃場整備や土地改良施設の維持管理など農業農村整備事業の推進に尽力された功績が評価され、栃木県土地改良事業団体連合会長より壬生町土地改良区理事長鈴木理夫氏へ表彰状が授与されました。



左から 鈴木理事長 小菅町長

## おちあいよしはる 落合義治さんが栃木県名誉農業士に

3月18日(木)、栃木県名誉農業士に認定された落合義治さんへ認定証書が交付されました。例年は栃木県公館において認定式が行われていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取りやめとなり、壬生町役場で交付式を行いました。

落合さんは、平成12年度から20年にわたり農業士として積極的に活動され、町の農業振興や若手農業者の育成などにご尽力くださいました。

また、下野農協壬生トマト部会長をはじめ、栃木県認定農業者連絡協議会長、下都賀地区認定農業者協議会長、町認定農業者協議会長、町農業士会長などを歴任され、地域農業のリーダーとして活躍されました。

本町農業の指導者として、今後もますますの活躍が期待されます。



左から 櫻井副町長 落合義治さん しみず 清水参事兼所長 (栃木県下都賀農業振興事務所)

## あいだきくお くめかわもといち 相田喜久夫氏、桑川元一氏が行政相談委員に委嘱されました。

頃皆様の身近な場所で、行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として相田喜久夫氏、桑川元一氏の2名が、令和3年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆様から広く行政に対する苦情や意見・要望などをお聞きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。



# まちトピ



左から 荒川道子さん 松本英子会長 小菅町長 ふるかわや ちえ 古川八千恵さん

## 手製の「アクリルタワシ」を寄附 壬生町消費者友の会

3月1日(月)、壬生町消費者友の会(松本英子会長)から手製「アクリルタワシ」の寄附がありました。消費者友の会では、洗剤を使わないアクリルタワシの使用をすすめ、環境と人にやさしいエコを目指しています。

アクリルタワシは、役場こども未来課、稲葉・南犬飼出張所にて妊娠届出をされた方にお渡ししています。

## 寄附 壬生ロータリー文庫

壬生ロータリークラブ(高山英城会長)から、壬生中学校及び南犬飼中学校にロータリー文庫図書蔵書購入代として、10万円の寄附がありました。ロータリー文庫への図書寄贈のための寄附は、今回で6回目となり、偉人伝等の本を中心に購入しました。



壬生中学校



南犬飼中学校

3月4日(木)に栃木地区交通安全協会壬生支部稲葉部会(鈴木岩夫部会長)から、稲葉・羽生田小学校へ「交通標識定規」が贈呈されました。

この定規は、両小学校の1年生へ交通安全の願いを込めて届けられました。



左から 鈴木岩夫部会長 松本直美校長(稲葉小学校)



左から 青木靖至校長(羽生田小学校) 鈴木岩夫部会長

稲葉・羽生田小学校に「交通標識定規」の贈呈  
栃木地区交通安全協会壬生支部稲葉部会

4月1日スタート!  
ケーブルテレビサービス利用者限定のお得な電力サービス。  
「ホームタウンでんき」はじまりました!

ホームタウンでんき 奈

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

## ◎壬生町内で働きませんか。 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》  
皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

### セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

# 教育文化功労者並びに スポーツ・文化活動優秀児童・生徒表彰

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、城址公園ホール(壬生中央公民館)において開催予定であった壬生町教育文化功労者並びに児童・生徒表彰式は、中止となりましたが、町の教育文化発展のために特に功労のあった方や、スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰し、榮譽を称えました。

教育長表彰として教育文化振興に功労のあった方、町長表彰としてスポーツや文化面で活躍した小中学校の児童・生徒に表彰状が贈られました。

## ◎本町に20年以上勤務され、学校教育にご尽力いただいている教育関係職員

|            |       |            |            |
|------------|-------|------------|------------|
| 壬生東小学校教諭   | ..... | ふじわら<br>藤原 | あきこ<br>章子  |
| 睦小学校教頭     | ..... | さかもと<br>坂本 | くにみつ<br>邦光 |
| 南犬飼中学校養護教諭 | ..... | おおがき<br>大柿 | ひとみ<br>仁美  |

## ◎スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒

|          |   |       |            |            |
|----------|---|-------|------------|------------|
| 壬生小(2名)  | ・第45回ゆうちょうアイデア貯金箱コンクール小学校4年生の部<br>すてきなデザイン・アイデア賞  | ..... | あべ<br>阿部   | かずと<br>和斗  |
|          | ・第45回ゆうちょうアイデア貯金箱コンクール小学校3年生の部<br>すてきなデザイン・アイデア賞  | ..... | せきぐち<br>関口 | あるが<br>有雅  |
| 藤井小(1名)  | ・第74回栃木県理科研究中央展覧会並びに発表会<br>最優秀賞   | ..... | いしかわ<br>石川 | るい<br>瑠依   |
| 壬生東小(2名) | ・2020 USA Cheerleading & Dance Virtual Team Contest<br>Youth編成 Cheerleading部門 Tumbling Advance 金賞 | ..... | かわで<br>川出  | しおり<br>葉   |
|          | ・令和二年度全国ホープス選抜大会兼東アジアホープス日本選考会栃木県予選会<br>6年生男子の部 準優勝(第18回全国選抜大会県代表)                                | ..... | くらしま<br>倉島 | たいき<br>大熙  |
| 睦小(7名)   | ・2020 USA Cheerleading & Dance Virtual Team Contest<br>Youth編成 Cheerleading部門 Tumbling Advance 金賞 | ..... | いだ<br>井田   | ことほ<br>琴葉  |
|          | ・2020 USA Cheerleading & Dance Virtual Team Contest<br>Youth編成 Cheerleading部門 Tumbling Advance 金賞 | ..... | さいとう<br>斉藤 | くるみ<br>来美  |
|          | ・2021年 栃木県ユースクロスカントリースキー大会<br>クロスカントリーK1 男子3km(クラシカル) 第1位   | ..... | ちばな<br>知花  | まさき<br>征希  |
|          | ・2021年 栃木県ユースクロスカントリースキー大会<br>クロスカントリーK1 女子3km(クラシカル) 第1位   | ..... | ちばな<br>知花  | まほ<br>真望   |
|          | ・USA Regionals 2020<br>Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL1 全国大会出場権獲得(映像審査)                              | ..... | おかもと<br>岡本 | みさき<br>美紗姫 |
|          | ・USA Regionals 2020<br>Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL1 全国大会出場権獲得(映像審査)                              | ..... | たなか<br>田中  | ゆうき<br>結葵  |
|          | ・第74回栃木県理科研究中央展覧会並びに発表会 最優秀賞  | ..... | よしだ<br>吉田  | たいすけ<br>太祐 |
| 稲葉小(2名)  | ・第32回日本少年野球東日本選抜大会 優勝   | ..... | くろかわ<br>黒川 | りょうた<br>凌大 |
|          | ・第53回下野教育書道展 特選   | ..... | すずき<br>鈴木  | ほのか<br>愛奏  |
| 羽生田小(1名) | ・USA Regionals 2020<br>Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL1 全国大会出場権獲得(映像審査)                              | ..... | ふなき<br>船木  | みほね<br>望羽  |
| 壬生北小(1名) | ・USA Regionals 2020<br>Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL1 全国大会出場権獲得(映像審査)                              | ..... | くめかわ<br>桑川 | ちほ<br>千歩   |
| 安塚小(7名)  | ・第53回下野教育書道展 硬筆の部 金賞  | ..... | すずき<br>鈴木  | ことほ<br>琴葉  |
|          | ・第53回下野教育書道展 硬筆の部 金賞  | ..... | ふるや<br>古谷  | おと<br>音樺   |
|          | ・2020 USA Cheerleading & Dance Virtual Team Contest<br>Youth編成 Cheerleading部門 Tumbling Advance 金賞 | ..... | たけうち<br>竹内 | るう<br>琉羽   |
|          | ・USA Regionals 2020<br>Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL1 全国大会出場権獲得(映像審査)                              | ..... | ひらいし<br>平石 | きき<br>咲妃   |

- ・USA Regionals 2020  
Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL 1 全国大会出場権獲得 (映像審査) …… 荒川 なつき 夏希
- ・USA Regionals 2020  
Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL 1 全国大会出場権獲得 (映像審査) …… 福田 ゆずき 柚季
- ・USA Regionals 2020  
Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL 1 全国大会出場権獲得 (映像審査) …… 上野 しゆな 終來

**宇都宮大学共同教育学部附属中学校 (1名)**

- ・栃木県中学校総合体育大会スキー競技会 (令和元年度) フリー競技 第1位 知花 まな 愛

**壬生中 (2名)**

- ・第29回全国書道展・全国教育書道展 特選 …… 高村 莉菜美
- ・第29回全国書道展・全国教育書道展 特選 …… 高麗 結衣

**南犬飼中 (7名)**

- ・第23回関東・東北・北信越少年(新人)軟式野球大会 準優勝 …… 大島 広明
- ・第23回関東・東北・北信越少年(新人)軟式野球大会 準優勝 …… 伊藤 來煌
- ・第23回関東・東北・北信越少年(新人)軟式野球大会 準優勝 …… 瓦井 瑠夏
- ・2020年支部夏季交流大会 優勝 …… 小林 希新
- ・USA Regionals 2020  
Youth編成 Cheerleading部門 LEVEL 1 全国大会出場権獲得 (映像審査) …… 岡本 ゆうき 優姫
- ・第41回全国中学校スケート大会 フィギュアスケート競技  
出場権獲得 (県予選2位) …… 葉山 怜花
- ・第74回栃木県理科研究中央展覧会並びに発表会 最優秀賞 …… 上田 浩樹

受賞者 (敬称略)

せきもとかず お

**壬生町消防団、前団長関本和夫様退任辞令交付式を行いました**

3月31日(水)、前団長関本和夫様の消防団長退任辞令交付を行いました。

前団長関本様は、昭和52年4月1日入団以来44年間にわたり、壬生町の消防防災の発展に尽力されました。その間多くの消火活動(大規模工場火災や住宅火災)や災害対応を何度となく経験し被害の軽減にあたって来ました。

自然災害では、藤井地区・おもちゃのまちから安塚地区・七ツ石から鹿沼にかけて3度発生した竜巻被害や、台風による豪雨災害で発生する恵川、姿川、黒川の堤防決壊や越水による氾濫に対し、壬生町消防団が出動し住民の安全安心のため活動しました。

関本様は団長として様々な災害に対し、適切な指揮命令を出し団員の安全を第一に町や住民のために活躍してきました。



左から 前団長 関本和夫様 小菅町長



**スクールガードに、ご協力をお願いします**

子どもたちの安全・安心な登下校環境を充実させるためには、町民の皆様のご支援とご協力が不可欠です。年度途中も、小学校区ごとの安全見守りボランティアスクールガードを募集しておりますので、どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**安全見守りボランティア  
スクールガードって、何？**

**A** 児童・生徒が犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、自宅周辺や通学路で子どもたちの安全を見守るボランティア活動です。

～皆様のあたたかい眼差しが、子どもたちの笑顔を守ります～

◎問合せ 壬生町教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

## まちかど文庫 蔵書寄贈について

南大飼地区公民館まちかど文庫は、平成26年4月5日オープンから8年目となりました。まちかど文庫は皆様からの寄贈本で賄われていますが、昨年度は合計502冊の寄贈をいただきました。これらのご好意により年々蔵書数が増加していますが、今後ともご協力をよろしく願います。

多くの皆様から、  
図書を寄贈いただきました。  
誠にありがとうございました。

| お名前        | ご住所  | 冊数  |
|------------|------|-----|
| 須藤 幸夫      | 宇都宮市 | 54  |
| 高山 優妃奈     | 壬生町  | 7   |
| 中沢 三枝子     | 壬生町  | 23  |
| 畑中 康司 (2回) | 壬生町  | 12  |
| 佐山 貞夫 (2回) | 壬生町  | 127 |
| 坂本 一夫      | 宇都宮市 | 98  |
| 関口 啓子      | 壬生町  | 32  |
| 野口 朱美      | 壬生町  | 6   |
| その他 13名    |      | 143 |
| 合計         |      | 502 |

(R2.3.1～R3.2.28まで) (敬称略)

### 社会教育委員

委嘱期間 平成31(2019)年4月1日～  
令和3(2021)年3月31日

|        |        |          |
|--------|--------|----------|
| 小峰 重雄  | 小島 佳苗  | 戸田 貞治    |
| 柴崎 智正  | 高田 美代子 | 笠井 美恵子   |
| 瓦井 郁夫  | 大山 朝子  | ながつか やえこ |
| 山縣 博司  | 戸崎 泰秀  | とやま さちえ  |
| 木野内 孝一 | 島田 繁雄  | まつやま みゆき |

## 壬生町社会教育委員の会議が 意見書を提出

町社会教育委員の会議では、「小学校区を中心とした高齢者の生涯学習意欲を実現するコミュニティを考える～学び・ボランティア・趣味 あなたのやりたいことをあなたの地域で～」をテーマに協議を行い、意見書を策定し、3月8日(月)に町教育委員会に提出しました。



左から 小島佳苗議長 田村教育長

【意見書】の骨子は、次のとおりとなります。

- ・日本の高齢化における様々な状況
- ・壬生町における高齢化の現状と課題
- ・地域とのつながりづくりに向けた提案
- ・超高齢社会における今後の方向性

## 新たな「みぶブランド」認定品

3月1日(月)、「みぶブランド」認定証授与式が行われ、小菅町長から社会福祉法人壬生町社会福祉協議会へ認定証が手渡されました。

今回の認定を受け、みぶブランドの認定数は、20社35品となりました。



○認定品：お殿様のジャム

○認定期間：令和3年3月1日～令和6年3月31日

○事業者：社会福祉法人壬生町社会福祉協議会  
壬生町大字壬生甲3843番地1 (82)7899

◎問合せ：商工観光課観光交流係 ☎(81)1844





# イケイケ!イケメンの守 #8



© ウママカカ

## 歴史民俗資料館 だより

「壬力(魅力)」ある町の歴史や文化財を「紹介」します。  
みぶの歴史・文化財シリーズ  
壬生藩と鳥居家のお話⑥

# 鳥居元忠の兜「鉄錆地椎実形兜」

5月5日は「子どもの日」です。昭和23年(1948)に祝日として子どもの健やかな成長を祈願する日となりました。日本では、古くから端午の節句といわれ、鯉のぼりや五月人形、兜や鎧を飾り、菖蒲風呂に入浴して節句の時期

を過ごします。今回は端午の節句にちなみ、壬生藩鳥居家の藩祖である鳥居元忠の所用の兜を紹介いたします。その名は「鉄錆地椎実形兜」です。漢字が羅列し読みにくいですが、「鉄錆のある、椎の

実の形をした兜」という意味です。この名称は素材や形状などを漢字で表しているだけなので、読み方が分かれると博物館で展示されている兜や鎧が見やすくなりますね。また、ほかの形として「椎実」ではなく「突盃形」という見方

もあります。これは「尖った盃のような形」という意味ですが、円錐形の兜によく用いられる名称になります。さて、兜をさらに観察してみると、兜鉢の正面、左右、後ろの矧ぎ合わせ部分に鎧のような筋を立て、等間隔に鋲が打たれています。この筋や鋲は、南蛮な雰囲気醸し、戦国時代から江戸時代初期の流行を感じることでできます。また、吹返しは小さく、戦の際に視界を遮らない工夫もされています。

鳥居があしらわれ、無骨で質素な印象のなかにもワンピーストの高級感を表現しています。兜や鎧などの武具は、持ち主の趣味・趣向を反映していることが多いとされます。この兜はどのような経緯で元忠が所用したのかは不明ですが、鉄錆地の無骨な印象を受けながらも、南蛮的な要素や時絵から、威厳を示しながらも流行や世相を理解できた人物のような印象を受けます。

もし、皆さんが兜や鎧を見る機会があれば、その意匠やデザインから、どんな性格の人が着用していたのかを考えてみるのも楽しいかもしれませんね。

◎問合せ 歴史民俗資料館

☎(82)8544



鉄錆地椎実形兜 (精忠神社所有)

# 壬生町ファミリー・サポート・センター

育児の **援助を受けたい人** と **援助を行いたい人** を結びます



育児を頑張る人をサポートします



## ファミサポはこんなことで利用できます！

### 出産前後

- 出産退院後、上の子の保育園迎えや預かり
- 妊婦健診の間、上の子の預かり  
また、病院まで付き添い
- 自宅で安静にしていいたい時の預かり

赤ちゃんのお世話（沐浴や授乳時のお手伝いなど）  
産後のママの体調不良の際のサポート、  
家事をする間赤ちゃんや上の子を見ていて欲しいなど

### 依頼会員さんの用事・リフレッシュ

- 講習会中の預かり
- 免許取得・更新の際の預かり
- 上の子とちょっとだけお出かけ

通院（歯医者・検査・整体）、ハローワーク、  
仕事面接、養成講座、習い事、結婚式、美容院  
などなど  
ママの用事も色々ありますよね

### 兄弟姉妹の用事

- 上の子の習い事の間、の預かり
- 園行事、役員会の間、の預かり

園行事（運動会、保育参観、清掃作業）や、  
学校行事（式典、授業参観など）で小さい兄弟を  
連れての参加が難しいときなど

### 習い事への送迎

- 学校、学童保育への迎え、塾への送り
- 塾から自宅への送り

学校や学童保育に迎えに行き、学習塾、英語、  
バレエ、ダンス、スイミング、ピアノなどの習い  
事へ送る  
終了後、自宅へ送る



「子育て支援センターの広場開放日に  
そこで預かってもらえますか？」  
もOKです（^^）



## まずはセンターにお電話ください！

会員登録や詳しい内容について、アドバイザーがお答えします。

依頼会員さんの状況や相談内容に合わせた援助活動について、  
料金も含めて、具体的にお話します。

どうぞお気軽にお問合せ下さい（^^）

# ☆主な講習会・交流会☆



## 令和3年度 開催予定 講習会・交流会

7/15(木) ~17(土)

縁日ごっこ交流会

9/9(木) お口の発達と

上手な食べさせ方

9/15(水) 病気とけがの手当て

9/21(火) 赤ちゃんのお世話

10/6(水) こどもの栄養と食生活

10/12(火) こどもの病気や事故  
アレルギーについて

10/未(水) 乳幼児の生活と遊び

日付は未定です。

11/6(土) じゃれつき遊び

11/12(金) 助産師講話

11/18(木) 観劇交流会

3/未 心の発達とその問題

日付は未定です。

令和3年度開催予定の、主な講習会交流会は上記の通りです。

全て子育て支援センター利用者と合同になります。

参加を希望する場合は、お早めにお電話ください。

お待ちしております (^o^)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止や変更になる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

### 会員数

(R3.3/15現在)

依頼会員 ……419名

協力会員 ……36名

両方会員 ……16名

合計 ……471名



## 壬生町ファミリー・サポート・センター

(子育て支援センターつばめ内)

〒321-0201 壬生町安塚1179-1

☎/FAX (86)0132 受付 月曜日～金曜日

午前9時～午後4時30分



令和2年度は、コロナ禍の影響を受け開催が制限されてしまいました。

そのような中ご参加頂きました皆様、ありがとうございました。

今年度の活動は、感染対策をとりながら開催していきたいと思っておりますので、どうぞ皆様奮ってご参加ください。

### 講習会の様子



助産師講話  
孫育て今と昔

こどもの病気や事故  
・食物アレルギーについて

### 協力会員を募集しています！

ご近所の方やお友達で、ファミサポに興味を持たれている方がいらっしゃいましたら是非、ご紹介ください。

興味のある方のお問い合わせもお待ちしています。

また、依頼会員から協力会員・両方会員への変更も大歓迎です。

☆会員登録内容に変更がある方は、ご連絡ください。

・新年度4月から入園・入学するお子様の園名、学校名の追加や変更事項

・登録後に生まれたお子様の登録

・住所や連絡先の携帯番号の変更等

\*小学校を卒業のお子様は自動的に退会となります。

# 国体通信



## いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会のウェブサイトを開設しました！

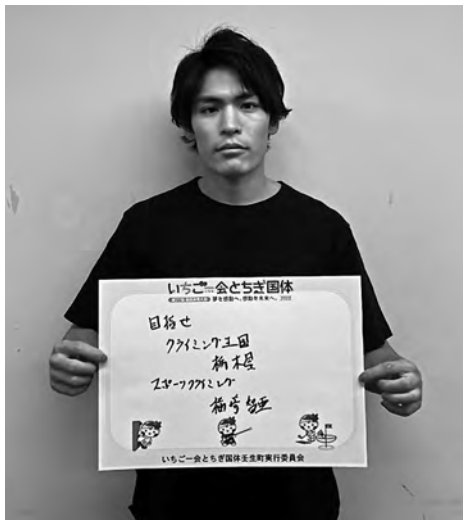
いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会では、令和4（2022）年に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に向けて、ウェブサイトを開設しました。

国体や町開催競技会に関する情報、ボランティアなどの各種募集案内、PR活動などの様々な情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。壬雷ちゃん<sup>みらい</sup>のかわいい国体ダンス動画もUPしています！

<https://www.mibu-kokutai.jp>



## 国体応援メッセージをいただきました！



梶崎 智亜 選手  
(スポーツクライミング)



梶崎 明智 選手  
(スポーツクライミング)

栃木県出身スポーツクライミングアスリートの<sup>ならさきともあ</sup>梶崎智亜選手・<sup>ならさきめいち</sup>梶崎明智選手や、壬生・ふるさと特別夢大使、壬生・ふるさと夢大使の方々から、国体に向けた、貴重な熱い応援メッセージをいただきました。

ここでは、アスリートのお二人のメッセージをご紹介させていただきましたが、実行委員会ウェブサイトですべてのメッセージをお写真や音声動画とともにご紹介していますので、ぜひご覧ください。



# 国体ボランティア 協賛企業・団体を募集します!

## 壬生町国体ボランティア募集!

国体や競技別リハーサル大会の広報・運営にご協力いただけるボランティアの方々を募集します。半世紀に一度のホストとして開催する国体での活動は、貴重な経験になります。選手はもちろん、全国から訪れる多くの方々をおもてなしの心でお迎えし、国体を盛り上げましょう!!

### ■活動内容

- 広報ボランティア**：各種イベントなどにおける国体等の広報、PR活動、国体ダンス普及、記録収集等
- 運営ボランティア**：競技会場における各種案内・受付やおもてなし、弁当配布、環境美化、競技運営補助等

### ■対象者（次のいずれかに該当する方）

- 町内に在住、在学または在勤している方
  - 町内に活動の拠点がある団体に所属している方
- ※18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。  
小学生が個人で活動する場合は保護者の同伴、  
団体に活動する場合は20歳以上の支援者の同伴が必要です。

### ■申し込み方法

下記実行委員会ウェブサイトの申込フォームからお申し込み頂くか（個人のみ）、ウェブサイト掲載の申込書をダウンロードし必要事項をご記載の上、郵送・FAXで送付、または直接事務局にご提出ください。申込書は事務局でも配布しています。

なお、保護者の同意が必要となる場合は、同意欄に署名または記名押印が必要となりますので、郵送または事務局まで直接ご提出ください。

<https://www.mibu-kokutai.jp>

### ■申し込み期限

令和4年8月31日(水)

## 協賛企業・団体募集!

国体開催の機運を盛り上げるため、大会運営や広報啓発、町民活動に必要な物品等を提供していただける企業や団体等を募集します。

### ■提供していただきたい物品等

（搬入撤去などに要する費用を含めた協賛をお願いします）

- 啓発物品**：ボールペン、ポケットティッシュ、エコバック等
- 大会運営**：ポロシャツ、帽子、大会駐車場（貸与）等
- おもてなし**：特産品、飲料品、大会参加記念品等
- 歓迎装飾**：歓迎塔、のぼり旗、看板、横断幕、歓迎アーチ等
- 町民活動**：花苗、プランター、培養土、軍手、ごみ袋等

### ■協賛のメリット

#### ●謝意表明の実施

協賛者の皆様のご意向、町実行委員会の謝意表明の基準に応じて謝意の表明を行います。

#### ●企業イメージ・知名度の向上

- ・協賛品に企業名等を表示
- ・広報活動や社会貢献活動で国体の愛称を使用したフレーズを無償で使用可能

※企業・団体名の表示方法や文字の大きさ等は町実行委員会と協議の上決定します。

### ●企業協賛に対する税制措置

物品等の協賛に要する費用は、広告費として損金算入が認められる場合がありますので、詳しくは税務署までお尋ねください。

### ■申し込みについて

町実行委員会にご連絡ください。協賛内容を打合せ後、申込書を提出していただきます。

### ■申し込み期限

令和4年8月31日(水)

### 【申込み・問合せ】

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会事務局（町国体推進室）

〒321-0214 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3828番地（壬生町総合運動場管理棟2F）

☎(28)7810 FAX(28)7811

# ランニングイベントを開催しました!



ケニア人ランナー壬生町に集結!!  
 ジェイ ウナウェイザ クトゥファタ  
**Je! Unaweza kutufuata!!**  
 ~私たちについてこれるか~



このイベントは、走ることの楽しさを伝えることや競技力の向上、国際交流を目的としており、今後とも開催していきたいと思っておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

◎問合せ スポーツ振興課 振興係 ☎(82)2345

3月14日(日)に地域おこし協力隊員のガンドゥベンジャミンとお友達のケニア人ランナーのデビットジュグナさんが、壬生町総合公園陸上競技場で『ケニア人ランナー壬生町に集結!! Je! Unaweza kutufuata!! ~私たちについてこれるか~』というランニングイベントを開催しました。このランニングイベントは、県内トップレベルの市民ランナーの方々からこれからは楽しみな未就学児の子どもたちまで50名のランナーが集まりました。

種目は10000m、5000m、1000m、100m、20mの5種目を行い、ベンジャミンとジュグナさんはペースメーカーとして先頭を走り、驚異的な速さを見せてくれました。また、小さな子どもたちには声をかけながら一緒に走り抜けました。このイベントの最後にはケニアの公用語でもあるスワヒリ語教室を行い、日常会話で使える簡単な挨拶を本場の発音で披露しました。

## 宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

### 特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

### 特典2 購入~受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

### 特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!  
**今すぐ会員登録!**



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
 受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



# 国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となり、保険料を納付することが義務づけられています。加入者は職業などによって3つの種別に分けられ、届出先や納付方法が異なります。令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。未納のままにすると将来の老齢年金や、もしもの時の障害年金・遺族年金が受給できなくなることがあります。保険料の納付が困難な場合は、必ず免除・猶予等の申請をしてください。

| 種別      | 加入者                              | 届出先        | 納付         |
|---------|----------------------------------|------------|------------|
| 第1号被保険者 | 第2号・3号被保険者以外<br>(自営業者・学生・フリーター等) | 役場へ届出      | 被保険者が直接納付  |
| 第2号被保険者 | 会社員・公務員                          | 勤務先へ届出     | 勤務先を経由して納付 |
| 第3号被保険者 | 会社員・公務員の被扶養配偶者                   | 配偶者の勤務先へ届出 | 被用者年金制度負担  |



**国民年金には3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があります。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。**

## 老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳～60歳まで40年間納付し、65歳から支給される年金です。受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した資格期間が10年以上必要です。

■受給額(40年間納付した場合) ……780,900円(令和3年度4月時点)

## 障害基礎年金

国民年金加入中(または、国内在住の60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない方)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、その方によって生計を維持されている子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

■受給額…1級 976,125円(令和3年度4月時点)  
2級 780,900円(令和3年度4月時点)

## 遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方によって生計を維持されていた子のいる配偶者、または子に支給される年金です。子の人数に応じて加算があります。

■受給額…妻と子(1人)の場合 ……1,005,600円(令和3年度4月時点)  
子(1人)のみの場合 ……780,900円(令和3年度4月時点)

※子:18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で障害等級1級または2級の状態の子

## 寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除期間の合計が10年以上ある夫が死亡した場合、夫によって生計を維持され、婚姻関係(事実婚を含む)が10年以上継続していた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢・障害基礎年金を受給したことがある場合は支給されません。

■受給額 ……夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の3/4

## 死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上ある方が、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

| 受給額 | 保険料納付済期間   | 金額       | 保険料納付済期間   | 金額       |
|-----|------------|----------|------------|----------|
|     | 3年以上15年未満  | 120,000円 | 25年以上30年未満 | 220,000円 |
|     | 15年以上20年未満 | 145,000円 | 30年以上35年未満 | 270,000円 |
|     | 20年以上25年未満 | 170,000円 | 35年以上      | 320,000円 |

※1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です。  
※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

## 令和3年度から国民健康保険税の

# 計算方法が変わります



地方税法等が改正され、個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替等）により、国民健康保険税における所得割の算定についても、下記表の通り基礎控除額が変更になります。

また、上記改正に伴い、低所得世帯に対する軽減の判定に使用している軽減判定所得基準につきましても、下記の通り変更になります。

世帯主の方（世帯主の方が加入者でない場合も含む）及びその世帯の国民健康保険被保険者等の所得の合計額が「軽減判定所得基準表」のいずれかに該当する世帯については「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

この軽減を受けるにあたり申請の必要はありませんが、前年分の所得を申告していることが必要です。

### 基礎控除額の見直しについて

| 合計所得金額             | 基礎控除額 |              |
|--------------------|-------|--------------|
|                    | 改正前   | 改正後（令和3年度から） |
| 2,400万円以下          | 33万円  | 43万円         |
| 2,400万円超 2,450万円以下 |       | 29万円         |
| 2,450万円超 2,500万円以下 |       | 15万円         |
| 2,500万円超           |       | 適用なし         |

### 軽減判定所得基準表（令和3年度から）

| 軽減割合 | 世帯主および被保険者等の軽減判定所得（前年所得）  |
|------|---|
| 7割軽減 | 基礎控除額（43万円）<br>+ 10万円 × （給与所得者等の数 - 1）以下（※1）                        |
| 5割軽減 | 基礎控除額（43万円） + 28万5千円 × （被保険者数（※2））<br>+ 10万円 × （給与所得者等の数 - 1）以下（※1） |
| 2割軽減 | 基礎控除額（43万円） + 52万円 × （被保険者数（※2））<br>+ 10万円 × （給与所得者等の数 - 1）以下（※1）   |

（※1）給与所得者等の数とは、次のいずれかの条件を満たす者の合計数のことで、いない場合は1とします。

- ・給与収入額が、55万円を超える者
- ・公的年金等の収入額が、65歳未満の場合は60万円を超える者、65歳以上の場合は125万円を超える者

（※2）国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方のうち、継続して移行時と同じ世帯である方も被保険者数に加えて軽減割合の判定を行います。

◎問合せ

税務課 諸税係 ☎(81)1879

## マイナンバーカードの保険証利用開始時期が 令和3年10月（予定）に変更となります

令和3年3月に利用開始を予定していましたが、システムの安定性及び正確性の観点から開始時期を変更します。

詳細はマイナポータル、または厚生労働省ホームページをご覧ください。

◎健康保険証利用申込の問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178



# 令和3年度の後期高齢者医療保険制度の保険料について

所得の低い方への保険料均等割額軽減措置が次のとおり見直されます。

## 【均等割額の特例措置】

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、国の医療保険制度改革により、段階的に見直しが行われ、令和3年度以降は本来の7割軽減となります。

|      |         |         |
|------|---------|---------|
|      | 令和2年度以降 | 令和3年度以降 |
| 軽減割合 | 7.75割軽減 | 7割軽減    |

## 【均等割額軽減に係る基準額】

平成30年度税制改正において個人所得課税の見直しが行われたことに伴い、保険料の均等割額軽減に係る基準額が次のとおり見直されました。

### ○所得の低い方への軽減措置

世帯（被保険者全員と世帯主）の合計所得が以下の基準に該当する場合は、均等割額が軽減されます。世帯は、その年度の4月1日(年度途中で資格を取得した方は資格取得日)時点の状況で判定します。

|      |   |
|------|---|
| 7割軽減 | [基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(※) - 1)] を超えない世帯                    |
| 5割軽減 | [基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(※) - 1) + (28.5万円 × 被保険者数)] を超えない世帯 |
| 2割軽減 | [基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(※) - 1) + (52万円 × 被保険者数)] を超えない世帯   |

※給与所得者等の数とは、次のいずれかの条件を満たす者の合計数をいい、いない場合は1とします。

- ・給与収入額が、55万円を超える者
- ・公的年金等の収入額が、65歳未満の場合は60万円を超える者、65歳以上の場合は125万円を超える者

◎問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805 (代表)

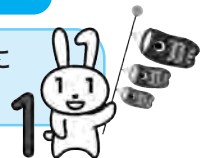
## 5月 個人番号（マイナンバー）カード交付日程表

| 日                 | 月                 | 火                           | 水                 | 木                 | 金                 | 土                 |
|-------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                   |                   |                             |                   |                   |                   | 1                 |
| 2                 | 3                 | 4                           | 5                 | 6                 | 7                 | 8                 |
|                   |                   |                             |                   | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分 |
| 9                 | 10                | 11                          | 12                | 13                | 14                | 15                |
| 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分           | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後6時30分 |                   |
| 16                | 17                | 18                          | 19                | 20                | 21                | 22                |
|                   | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分           | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後6時30分 |                   |
| 23                | 24                | 25                          | 26                | 27                | 28                | 29                |
|                   | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分           | 午前9時から<br>午後6時30分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後6時30分 |                   |
| 30                | 31                | ☆：混雑が予想されますので早めのご予約をお願いします。 |                   |                   |                   |                   |
|                   | 午前9時から<br>午後6時30分 |                             |                   |                   |                   |                   |



### 個人番号（マイナンバー）カードの申請にも予約が必要なの？

申請に予約は必要ありません。そのほか、電子証明書の更新、暗証番号の再設定に関しても、予約なしでおこなえます。**受取りの時のみ予約が必要**です！



◎問合せ：住民課 ☎(81)1824

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

# 65歳以上のみなさんへ 令和3年度から介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき見直しされます。

介護サービスの利用量は今後も増大することが見込まれることなどから、町では保険料の上昇を抑制するために介護給付費準備基金の活用などを行いますが、適正な介護保険事業の運営にあたり、保険料を下記のとおり改定しました。

介護保険料は、今後3年間の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに、収入や世帯の住民税課税状況などに応じて決定します。

介護保険料はみなさんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 【基準額の算出方法】

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{壬生町で必要な}} \\ \boxed{\text{介護サービスの総費用}} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{65歳以上の方の負担分}} \\ \boxed{\text{23\%}} \end{array} \div \begin{array}{c} \boxed{\text{壬生町に住む}} \\ \boxed{\text{65歳以上の方の人数}} \end{array} \\ = \boxed{\text{壬生町の介護保険料基準額}} \quad \mathbf{66,000\text{円 (年額)}}$$

| 所得段階          | 対象となる方   | 負担割合<br>(基準額×)     | 介護保険料<br>(年額)            |
|---------------|--|--------------------|--------------------------|
| 第1段階          | ・生活保護受給者<br>・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方<br>・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 0.30<br>(軽減前 0.50) | 19,800円<br>(軽減前 33,000円) |
| 第2段階          | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方                                    | 0.50<br>(軽減前 0.75) | 33,000円<br>(軽減前 49,500円) |
| 第3段階          | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方  | 0.70<br>(軽減前 0.75) | 46,200円<br>(軽減前 49,500円) |
| 第4段階          | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方                            | 0.90               | 59,400円                  |
| 第5段階<br>(基準額) | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方                           | 1.00               | 66,000円                  |
| 第6段階          | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方  | 1.20               | 79,200円                  |
| 第7段階          | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方   | 1.30               | 85,800円                  |
| 第8段階          | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方   | 1.50               | 99,000円                  |
| 第9段階          | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方   | 1.70               | 112,200円                 |
| 第10段階         | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方   | 2.10               | 138,600円                 |
| 第11段階         | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方   | 2.50               | 165,000円                 |
| 第12段階         | ・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の方  | 2.90               | 191,400円                 |

## ■令和3年度の介護保険料額の決定通知について

- 普通徴収（納付書または口座振替）の方⇒7月中旬に「介護保険料納入通知書」をお送りします。
- 特別徴収（年金からの天引き）の方⇒9月上旬に「介護保険料特別徴収開始通知書」をお送りします。

## ◎問合せ

介護保険料に関すること …………… 税務課諸税係

☎(81)1819・1879

介護サービス・事業計画に関すること …… 健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

# 壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内



高齢者の方に住みなれた地域で安心して生活していただくために、町では、高齢者またはその家族等に対して以下のサービスをおこなっています。各サービスとも事前の申請が必要になりますので、詳細につきましては、問合せ先までご連絡ください。

## 助成・給付のサービス

- **家庭介護者助成事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方と同居し在宅で介護をしている方に対して月額3,000円の助成金を交付します。交付月は、4月、7月、10月、1月です。毎月ではありません。（申請された月から対象になります。）
- **紙おむつ給付事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方で、在宅で紙おむつを使う高齢者の方に対して、月額3,000円の紙おむつ給付券を支給します。交付月は、偶数月です。（申請された月から対象になります。）

## ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみで暮らしている方を対象としたサービス

- **生活支援ホームヘルプ事業**…………… 介護保険には該当しないが、援助が必要な方に対してホームヘルパーを派遣し生活の支援をします。
- **軽度生活援助事業**…………… 家の中や周りの片付け・草むしりなど軽度な日常生活の援助をおこないます。
- **寝具洗濯乾燥消毒事業**…………… 寝具の衛生管理が困難な高齢者に寝具の洗濯・乾燥・消毒を年に2回提供します。実施月は7月・11月です。
- **外出支援サービス事業**…………… 町外の医療機関などへの通院等のタクシー利用券を発行します。費用の一部を町が負担します。
- **安否・緊急通報システム貸与事業**…………… ひとり暮らし高齢者等に安否確認・緊急通報システム等の貸与をおこないます。

## その他のサービス

- **家族介護教室**…………… 在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護方法や健康づくり等の知識や技術を習得するための教室を開催します。
- **日帰り介護(デイサービス)事業**…………… 介護保険には該当しないが、入浴等に不安のある方にデイサービスを利用していただけます。
- **介護サポート24サービス事業**…………… 要介護認定されていない65歳以上の高齢者を介護する介護者の、急な出張や冠婚葬祭の時に高齢者の方に対して安価な宿泊サービスを提供します。



◎問合せ  
健康福祉課高齢福祉係  
☎(81) 1830

# 『介護サポート24サービス事業』のご案内

在宅で介護している家族が急に介護できなくなった場合に、緊急の宿泊サービスを提供します。介護スタッフ常駐の下、食事、入浴、見守りサービスを提供します。

## 対象者

- ・町内在住の65歳以上の方で、おおむね自立している方
- ・感染症に罹患しておらず、医療的なケアの必要ない方

このようなときにご利用できます。

家族に急用ができ、不在になる。(仕事、冠婚葬祭)  
家族が介護に疲れた。少し息抜きしたい。  
高齢者が1人で在宅しているが不安。



## 宿泊先

サンフレンズ壬生（壬生町通町5-1）

## 利用方法

利用したい日の16:30までに、地域包括支援センターまでご連絡ください。ご自宅に訪問の上アセスメントを行い、利用の手続きをします。

- ・壬生北地区地域包括支援センター（0282-86-3579）
- ・壬生南地区地域包括支援センター（0282-82-2119）

## 利用料金

|         | 料金          | 備考              |
|---------|-------------|-----------------|
| 宿泊（食事含） | 2,000円 / 1泊 | 宿泊先に直接お支払いください。 |
| 送迎      | 500円 / 片道   |                 |

※1回の利用は2連泊まで。また、月に2回までの利用となります。



## 壬生町の空き店舗等に出店してみませんか？

### 【まちなか新規出店促進補助金の募集】

壬生町では、平成29年度より、空き店舗等（賃貸契約）を活用して店舗を開業する方に、必要経費の一部助成を行っております。

新たに店舗を開業したい方は、町商工観光課商工振興係又は壬生町商工会へご相談ください。

### 制度を活用して出店



（壬生町中央町）



（壬生町緑町）

### 制度概要

- （1）空き店舗**  
3か月以上活用されていない店舗で、1階部分
- （2）対象区域**  
都市計画法の用途区分「近隣商業地域」
- （3）対象事業**  
小売業、飲食業又はサービス業（事業所を除く。）など、開業後2年以上継続すること。
- （4）補助対象**
  - ①改装費補助（補助率1/2、上限100万円）  
店舗の改装及び設備に要する費用
  - ②家賃補助（補助率1/2、12か月分[上限5万円/月]）  
店舗等の賃借に要する費用 ※敷金、礼金等は除く
- （5）相談先**  
町商工観光課商工振興係 ☎0282(81)1845  
壬生町商工会 ☎0282(82)0475

### 「壬雷ちゃんポイントサービス会共通商品券」

発行交換会のお知らせ

日時 令和3年6月13日(日)

午後1時～3時

※200部発行。なくなり次第終了です。

場所 自成館（蘭学通り役場入口）

「壬雷ちゃん(満点)カード」500円相当が1,000円の商品券になるのでとってもお得です！

毎月  
1日と15日は  
ポイント2倍  
です

【お問合せ】  
加盟店または、  
壬生町商店連合会事務局まで  
TEL 82-0475

## 広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

# 令和3年度 自主講座会員募集

## 城址公園ホール（壬生中央公民館）

### 壬生町文化協会 短歌会

城址公園ホール

**【活動日時】**

第2水曜日  
10:00~12:00

**【費用】**年1,500円**【指導】**田村 セツ**【申込先】**小谷野 代志子

☎(82)5429

月1回自作の歌を持ち寄り、皆で鑑賞し添削指導を受けます。

### みぶ吹奏楽団

城址公園ホール

**【活動日時】**

毎週金曜日  
17:00~21:00

**【費用】**月1,500円**【指導】**松山 美由紀**【申込先】**福田 勉

☎080(6582)8700

壬生町教育委員会事務局

☎(81)1806

音楽を通して壬生町を元気にしたい、壬生町の各地で演奏しています。

### 壬生少年少女合唱団

主に城址公園ホール

**【活動日時】**

毎週土曜日  
14:30~16:30

**【費用】**月3,500円**【指導】**菊川 敦子

小倉 史江

**【申込先】**少年少女合唱団事務局(城址公園ホール)

☎(82)0108

童謡唱歌からポップス、クラシックまで、楽しく歌っています。

### 壬生太極拳クラブ

城址公園ホール

**【活動日時】**

水曜日  
13:30~15:30

**【費用】**月2,000円**【指導】**阿部 紀久子**【申込先】**宮澤 順一

☎090(9360)7559

免疫力UP!気が付かない内に貴方も元気になります。

### オカリナ四季草風会

城址公園ホール

**【活動日時】**

第2・4水曜日  
10:00~12:00

**【費用】**月2,000円**【指導】**大根田 悦子**【申込先】**岡本 恵

☎(82)0983

関 利夫

☎(82)8851

癒しの楽器オカリナを和気あいあい楽しく演奏しています。

### 籐工芸教室

城址公園ホール

**【活動日時】**

毎月第2・4水曜日  
9:30~11:30

**【費用】**月3,000円 他材料費**【指導】**金子 文江**【申込先】**増田 順子

☎(82)8458

籐のかごやバッグ、アクセサリーなどを作成、一緒に楽しみませんか。

### 壬生町文化協会 美術部

城址公園ホール

**【活動日時】**

毎月第2・4土曜日  
9:00~12:00

**【費用】**年6,000円(但し3回分割納入)**【指導】**鴨田 雅男**【申込先】**鈴木 操

☎(82)6744

透明水彩画を楽しく学んでいます。(油彩画可)文化祭等展示会があります。

### もめんの会

城址公園ホール

**【活動日時】**

毎月第1・3木曜日  
10:00~12:00

**【費用】**月2,000円**【指導】**清水 恵子**【申込先】**大野 和子

☎(82)4028

母や祖母の着物をリメイクし、その温もりに包まれてみませんか。

### 書剣林

城址公園ホール

**【活動日時】**

土曜日  
9:30~11:30

**【費用】**実費**【指導】**大橋 弘**【申込先】**細谷 和孝

☎090(5214)1130

古語辞典は使わず、一回完結で、先生の話を聞いて「徒然草」を楽しむ。

## 竹真会（竹工画）

城址公園ホール

### 【活動日時】

第1・3水曜日  
9：30～11：30

【費用】月1,000円

【指導】菅谷 清康

【申込先】北條 廣子

☎(82)4651

竹でパーツを作り焼いて、陰影をつけ立体的に貼り絵にした作品です。

## どり～む・ヨガクラブ

城址公園ホール

### 【活動日時】

金曜日（月3回）  
10：00～11：30

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】山川 三枝子

☎(82)1701

初めての方、時間のある方大歓迎。柔らかな身体で夢づくりしましょう。

## 壬生写真クラブ

城址公園ホール

### 【活動日時】

毎月第3木曜日（8月は無し）  
13：30～16：30

【費用】半年6,000円

【指導】斎藤 信昭

【申込先】浄法寺 孝

☎(86)2744

写真を撮るのも、みんなで見るのも楽しいです。一緒にどうですか。

## 壬生フォークダンス

城址公園ホール

### 【活動日時】

毎週金曜日（月3回）  
10：00～12：00

【費用】月2,000円

【指導】秋澤 則子

【申込先】大友 京子

☎(82)1000

フォークダンスを楽しみ脳トレしてみませんか。年を忘れるひと時です。

## あすなる俳句会

城址公園ホール

### 【活動日時】

毎月第4土曜日  
4月～9月 13：30～16：00  
10月～3月 13：00～15：30

【費用】半期6,000円

【指導】和田 浩一

（栃木県現代俳句協会会長）

【申込先】戸田 富美子

☎(82)0790

楽しい俳句会を毎月開催しています。初めての方も大歓迎です。

## なごみ茶道クラブ

城址公園ホール

### 【活動日時】

第1・3日曜日  
9：00～11：00

【費用】茶菓子代等適宜

【指導】柴 宗生

【申込先】手塚 代志子

☎(82)0370

心のゆとりを茶の湯で育みましょう。老若男女、歓迎します。

## 童謡を歌う集い

城址公園ホール

### 【活動日時】

毎月第2・4水曜日  
10：00～12：00

【費用】月1,500円

入会金なし

【指導】歌唱 町田 恵子

ピアノ 矢野 由佳

【申込先】萩谷 隆一

☎(82)6013

集まれ歌好き人、来たれ童謡コーラス愛好の友、共に歌おう初心者歓迎。

## コール“響”

城址公園ホール

### 【活動日時】

第3水曜日（月1回）  
19：00～21：00

【費用】3ヶ月5,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】唐沢 和江

☎(82)2271

歌が大好き♡健康にも繋がります。癒しの時間を一緒に！

## かたくりの会

城址公園ホール

### 【活動日時】

毎月第1金曜日  
13：30～15：30

【費用】半期6,000～7,000

円位（会員数によって変更有）コロナ渦月1,000円

【指導】高橋 進

【申込先】笠井 美恵子

☎(86)4707

コロナの現在、希望者は、講師からの手紙での指導を受けています。

## いきいき元気体操

城址公園ホール

### 【活動日時】

木曜日  
10:00~11:30

【費用】月2,000円

【指導】池葉 英子

【申込先】鈴木 マサ子

☎090(3230)0908

楽しく踊って、若さと健康を手に入れませんか！お待ちしております。

## 壬幸かな書道会

城址公園ホール

### 【活動日時】

毎月第2・4木曜日  
9:30~11:30

【費用】月2,500円

【指導・申込先】

井上 幸枝

☎0285(44)9653

漢字も習いますので、どなたも楽しく書に親しむことができます。



# 南犬飼地区公民館

## おやじの台所

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

毎月第1土曜日  
9:30~12:00

【費用】半期7,500円

【指導】未定

【申込先】蓼沼 隆

☎090(8110)2131

男子、厨房に入って料理をしましょう。(和食・中華・お菓子など)

## 大正琴 芦美会

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第2・4木曜日  
9:00~12:00

【費用】月2,500円

【指導】芦澤 育代

【申込先】南雲 勝子

☎(86)5503

楽譜を見ながら、演奏することで、集中力と老化防止に、そして楽しむ。

## 着付け「和みの会」

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第2水曜日  
10:00~12:00

【費用】月1,000円

【指導】半田 千枝子

【申込先】神山 博子

☎090(9390)6310

和気あいあいと自装と他装、その他ご希望により、ご指導しています。

## アロアロ (土曜日)

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

土曜日  
17:00~18:30

【費用】月3,500円(レッスン代)  
1,000円(場所代)

【指導】中条 真紀

【申込先】田中 裕美

☎090(4740)9860

私達と一緒にフラダンスを通して、非日常を味わってみませんか。

## アロアロ (金曜日)

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

金曜日  
13:30~15:00

【費用】月4,000円

【指導】中条 真紀

【申込先】鈴木

☎090(1501)3808

フラで美しい心、女性らしさを身につけようと楽しく踊っています。

## ピアノサークル「エチュード」

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第2・4土曜日  
10:00~12:00

【費用】月2,000円

【指導】小倉 史江

【申込先】田野辺 千恵子

☎(86)3141

もしもピアノが弾けたなら♪のんびりゆっくり大人のピアノ教室。

## おうちで居酒屋

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

毎月第3水曜日  
18:30~20:30

【費用】1回1,000円

【申込先】佐藤 澄江

☎(86)4651

色々なメニューに挑戦し、作った料理は、お家で味わいます。

## 書道教室(ゆふがほの会)

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第1・3木曜日  
10:00~12:00

【費用】月2,500~3,000円

【指導】井上 幸枝

【申込先】大栗 隆

☎(82)6571

漢字、かな文字、やすらぎ、達成感。書道で心豊かに、初心者歓迎。

## ちひろ健康体操

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第1・3土曜日  
9:30~11:00

【費用】1回300円

【指導】篠崎 千尋

【申込先】野中 眞知子

☎090(2255)3403

日常生活を健やかに快適に、過ごす事を目的とした、体操教室です。

## 南犬飼ステンドグラス教室

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第1・3木曜日  
13:30~15:30

【費用】月3,100円

【指導】津崎 博行

【申込先】尾池 享子

☎(86)0475

初めての方も上級の方も、共に楽しめるステンドグラス講座です。

## 壬生ソフトヨーガ午前の部

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

金曜日  
10:00~11:30

【費用】月2,000円

【指導】川田 育子

【申込先】茂原 やよい

☎(86)4517

無理な体勢もなく、ゆったりとした気持ちで、過ごせる楽しい教室です。

## 壬生ソフトヨーガもくよう会

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

木曜日(月3回)  
13:30~15:00

【費用】月2,000円

(会場費他500円含む)

【指導】手塚 尚子

【申込先】中村 秀子

☎090(5325)6403

体操・呼吸法・瞑想で筋力強化・心身調和を目的の楽しい会です。

## 壬生クラシックギタークラブ

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

日曜日(月2回)  
10:00~12:00

【費用】半期18,000円

【指導】渡邊 洋邦

【申込先】蓼沼 隆

☎090(8110)2131

クラシックギターを習ってみませんか。参加者を募ります。

## 古布の会

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第1・3金曜日  
10:00~12:00

【費用】1回1,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】田村 隆子

☎090(3577)1044

着物などの古布をリメイクして、洋服や小物作りを楽しみます。

## フォークダンス こすもす

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第2・4木曜日  
10:00~12:00

【費用】2ヶ月2,500円

【指導】秋澤 則子

【申込先】岡田 美智子

☎090(2220)8288

私達は、ストレッチやダンスを明るく楽しく行っています。気軽に参加下さい。



## 壬生オカリナクラブ (初級)

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

毎月第1・3水曜日  
13:30~15:30

【費用】月3,000円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

オカリナの素朴な音色を感じながら、楽しく和やかに活動しています。

## 壬生オカリナクラブ (中級)

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

毎月第1・3金曜日  
10:00~12:00

【費用】月3,000円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

楽器の奥深さ素晴らしさを感じ、様々なジャンルの曲にチャレンジしています。

## メリア

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

木曜日 (月3回)  
10:00~11:30

【費用】月4,000円

【指導】中條 真紀

【申込先】高橋 かおり

☎090(1455)0452

年齢、経験問いません。フラに興味がある方、まずは見学に来て下さい。

## すみれコーラス

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

毎週木曜日  
10:00~12:00

【費用】月3,000円

【指導】松原 恭子

ピアノ 田中 純子

【申込先】浜野 和子

☎(86)2053

毎週楽しく練習しています。ご入会をお待ちしております。

## 壬生フィッシングクラブ

河川、管理釣り場、溪流(ヤマメ釣り)

### 【活動日時】

土、日、祝祭日  
8:00~17:00位

【費用】河川費用日釣り券  
500円位、管理釣り場

1日4,000円

【指導】二瓶 義彦

【申込先】二瓶 義彦

☎(82)1291

主に河川にて活動しますが、時には溪流又は管理釣り場(釣り堀りなら山)

## 壬生アマチュア無線クラブ

各自宅、集会場 (不定期)

### 【活動日時】

ロールコール (月1回)  
20:00~20:30  
不定期 19:00~20:00

【費用】入会金2,000円

【指導】梅津 英三

【申込先】蓼沼 隆

☎090(8110)2131

車でのモービルやハンドィのトランシバーで交信を楽しみます。

## ベルフラワー

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第2・4日曜日  
10:30~11:30

【費用】月1,500円

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎(82)0983

美しいハンドベルの音色に触れながら楽しく演奏しています。

## リリーコーラス

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

毎月第1・3水曜日  
10:00~12:00

【費用】月1,500円

【指導】小倉 史江

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

発表の機会が取れない中でも工夫をして、楽しめる様、練習を行っております。

## 3B体操

南犬飼地区公民館

### 【活動日時】

第1・3水曜日又は  
第2・4水曜日 (月2回)  
10:00~11:30

【費用】月1,500円

【指導】大里 悦子

【申込先】川俣 起子

☎090(3337)3166

用具を使って様々な音楽に合わせて行う体操なので、楽しくできます。

## 壬生サイクリングクラブ

壬生町内、県内のサイクリング  
ロード

### 【活動日時】

- ・毎週火・金・日曜日
  - ・定例会 第4日曜日
- 朝練6:00～(1時間)

【費用】入会金2,000円

【申込先】須釜 修一

☎(82)2013

定例会は少し遠出、季節の風景に  
触れたりして楽しく走っています。

## 稲葉地区公民館

### あかつきヨガクラブ

稲葉地区公民館

### 【活動日時】

毎週水曜日(月4回)  
10:00～11:30

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】田代 富美子

☎(82)3507

「頑張らない」「無理をしない」  
老若男女誰でも出来る簡単ヨガ  
です。

### プリザーブドフラワー「ノールロゼ」

稲葉地区公民館

### 【活動日時】

毎月第1木曜日  
9:30～12:00

【費用】材料実費

【指導】広瀬 美代子

【申込先】山室 揚子

☎(86)0229

色褪せないお花たちでお部屋を華  
やかに！初心者も大歓迎です。

### コールたんぽぽ

稲葉地区公民館

### 【活動日時】

第1・3金曜日  
10:00～12:00

【費用】月2回1,000円

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎(82)0983

広いスペースでゆったりと、歌  
いたい歌を一緒にうたいません  
か♪

### ヨガ教室 いちご

稲葉地区公民館

### 【活動日時】

第1・3土曜日  
10:00～11:30

【費用】月2回1,000円

【指導】菊地 浩子

【申込先】中川 三香子

☎090(2534)5946

アットホームな雰囲気楽しく  
活動しています。何歳からでも  
OKです。

### ポリリズム

稲葉地区公民館

### 【活動日時】

火曜日(月2回)  
14:00～15:00

【費用】1回500円

【指導・申込先】佐藤 愛

E-Mail

a29.s63.n19@gmail.com

☎090(7839)7481

運動不足解消、肩こり姿勢改善の  
為の、簡単な体操をしています。



## 安全と安心を提供する まごころサービス

### 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL:(86)0798

FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL:(86)3188

FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL:(86)0368

FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

# 『生涯学習館』 会員募集

## ■子育て支援グループ「ポケット」

○生涯学習館  
《親子ふれあいサロン》  
毎月第2金曜日 10:00~11:30

○南犬飼地区公民館  
《すすく広場》  
毎月第4木曜日 10:00~11:30

○南犬飼地区公民館分館  
《ポケットカフェ》  
毎月第1・2・3木曜日 10:00~12:00

【申込み】 齋藤 敦子 ☎(82) 7108  
高田 美代子 ☎(82) 2987

未就学児の子どもと親を対象にしたふれあいサロンです。  
子育ての楽しみを共有しませんか？

## ■セミナースタッフ「みち」

セミナースタッフ「みち」は、平成14年度から壬生町教育委員会の委託事業として活動しています。

時代を先取りした課題を反映したプログラムを企画運営、主に学習館を中心に活動しています。

毎年5~6講座を実施してきました。

社会教育、\*SDGs活動に関心があり、自主的に活動できる方、ぜひ一緒に活動しましょう。

ご希望の方は下記にご連絡ください。

【申込み】 福田 静江 ☎(86) 0153

\*SDGs—2015国連サミットの目標（持続可能な開発目標）  
経済、社会、環境の調和

## ■ふれあいヨーガA・B

ヨーガA  
【活動日時】 毎週木曜日 10:30~12:00  
【費用】 月4回 2,000円  
【申込み】 山中 千枝子 ☎(82) 3684

ヨーガB  
【活動日時】 第1・3木曜日 13:30~15:00  
【費用】 月2回 1,500円  
【申込み】 富山 八千恵 ☎(86) 7368

【指導者】 菊地 浩子

年齢に制限なく、なごやかな雰囲気の中で気持ち良く体を動かします。

## ■清心会（茶道）

【活動日時】 毎月第1・2木曜日 18:00~21:00

【費用】 菓子・水屋料

【指導者】 柴 宗生（茶道裏千家）

【申込み】 小川 與子 ☎(82) 3618

日常生活の基本的なマナーを身につけ茶道人としての和の心を養う。

菓子を頂きながら楽しく活動しています。

お気軽にお出掛け下さい。

\*お免状も取得可

## ■壬生町デュークスウォーキングサークル

【活動日時】 毎月第3金曜日 10:00~11:30

【費用】 月1,600円

【指導者】 デューク更家公認スタイリスト 筒深 旭人

【申込み】 野村 久恵 ☎(82) 3103

（第3金曜日 生涯学習館ロビーにて）

ウォーキングスタイリストの指導を受け、体の軸を整え正しいウォーキングで若々しい体と心を作りましょう。

どなたでも自由に参加できます。

興味のある方ぜひ一度参加してみてください。

## ■みぶ手打ち蕎麦の会

【活動日時】 毎月第1土曜日 13:30~16:30

【費用】 月1,000円

（入会金 1,000円）

【指導者】 二瓶 美恵子

【申込み】 元木 誠 ☎090 (1692) 2485

自ら打った蕎麦を食す楽しみは格別。

月1回の気軽な集まりです。

## ■コーラスひばりの会

【活動日時】 毎月第1・3火曜日 10:00~12:00

【指導者】 齋藤 昌代・大岡 昌子

【申込み】 上田 朝子 ☎(86) 3872

ピアノに合わせての体操と発声練習、やさしい歌を歌って、健康管理に友との語らいの場に、いつまでも若々しくいたい方、男性も女性も大歓迎！！

## ■さくらキルトの会

【活動日時】 毎月第2・4火曜日 10:00~12:00

【費用】 1回1,000円（教材費）

【指導者】 深津 幸子

【申込み】 大橋 美和子 ☎(82) 6126

端切れをつないでいくうちに、いつの間にか素敵な作品が出来ていきます。

手作りの良さを感じてみませんか？

## ■蕎麦の会「みかど」

【活動日時】 毎月第1日曜日 9:00~15:00

【費用】 年会費:2,000円  
教材費:1回 1,500円

【指導者・申込み】  
海老沼 英男 ☎090 (4530) 5807

### 《会員随時募集》

初心者集中講座 別途実施。 技を覚え友を増やし、豊かな人生を送りましょう。

## ■ハングル会

【活動日時】 月3回 水曜日 19:00~20:30

【費用】 4,000円  
【指導者】 白 成淑  
【申込み】 菊池 智子 ☎(82) 1275

やさしい韓国語を学ぶ会です。  
今回は、韓国語の読み書き、聞き取りのできる方を募集しております。  
興味のある方、ぜひ教室を覗いてみて下さい。

## ■カスピアの会 (生花)

【活動日時】 毎月第3土曜日 10:00~12:00

【費用】 花材込み 2,000円  
【指導者】 鳩山 リツ (池坊宝生流)  
【申込み】 生井 和子 ☎(82) 1523

生け花で花のやさしさと心のゆとりを求めてみませんか。  
栃木県栃木市にある太山寺を母体としたいけばなの道場、池坊宝生流です。  
生け花を初めて習う人にも分かりやすく、お花を学ぶことができます。花をいける体験、はじめてみませんか。

## ■壬陽会

【活動日時】 毎月第2・4金曜日 13:30~16:30

【費用】 教材実費  
【指導者】 観世流能楽師 小野 英二  
【申込み】 戸田 貞治 ☎(82) 0790

能の一分野の、仕舞・謡を学びます。  
先生には、ほぼボランティア的な経費で教えていただいています。初心者が大多数、基礎から楽しく学べます。  
時々、本物の能の鑑賞も。

## ■壬生民話ふくべの会

### 随時活動

【申込み】 須藤 英子 ☎(82) 0093

あなたも語り部に挑戦してみませんか。  
民話を広めること、楽しんでいただくことを核に活動しています。  
学校や各施設、いきいきサロン等への出前も行っています。  
現在のメンバーは、女性10名、男性1名です。  
楽しく語れる仲間を募集しています!!

## ■ゆうがお山楽会 (さんらくかい)

【費用】 年会費 5,000円  
山行時 バス代実費  
【申込み】 本田 朋子 ☎(82) 9385  
臼井 ヨリ子 ☎(86) 2761

発足から17年の山登りを楽しんでいるグループです。  
会員は、女性が多く日帰り登山が主で、山頂での食事と帰りの入浴を楽しみに、毎月1回以上実施。  
一緒に山登りを楽しみましょう。

## ■壬生パソコンクラブ

【活動日時】 毎月第2・4木曜日 19:00~21:00

【費用】 年会費 2,000円  
【申込み】 山井 勲 ☎(86) 3924  
E-mail: yamai@movie.ocn.ne.jp

IT講習の受講者等のグループです。  
毎年新しいソフトが発表され、たえずスキルアップが必要となっています。時代に即したスキルを身につけるため、一緒に挑戦しましょう。  
本年度課題 Windows10 他  
※18:00~19:00は、一般の方のご質問にお答えします。お気軽にご参加下さい。

## ■壬生ハイキングクラブ

【活動】 月1回程度の日帰り山行  
年2回程度の宿泊山行  
【費用】 年会費 8,000円  
山行時 バス代実費  
【会長】 山井 勲  
【申込み】 二瓶 美恵子 ☎(82) 1291

男性16人、女性11人の会員より活動しています。  
山行は参加者全員が笑顔で登れる協調ある登山をめざして安全第一に活動しています。

## ■外国人のための日本語講座

【活動日時】 毎月第2日曜日 10:00~12:00

【申込み】 福田 静江 ☎(86) 0153

多文化共生、日本文化に関心があり、日本語指導法を学習したい方を募集しています。

壬生町立生涯学習館ホームページURL

<https://www.town-mibu.com/sgk>

# 下水道課からのお知らせ

## 浄化槽設置整備費補助金(家庭用)について

### 浄化槽設置整備費補助の対象になる人

公共下水道や農業集落排水の整備予定のない、または長期間整備計画のない地域（公共下水道、農業集落排水の整備済み区域及び公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業採択区域以外の地域）に、これから家庭用浄化槽を設置する人。

### 環境性能に優れた「環境配慮型浄化槽」の設置を！

「環境配慮型浄化槽」は、省電力や浄化能力・コンパクト化等機能が向上された浄化槽で、その普及は、より一層の生活環境の保全に貢献します。また市町村が、「環境配慮型浄化槽」を対象に浄化槽設置整備費補助事業を実施する場合、国からの交付金が有利となり自治体の負担が軽減されます。

※ 補助制度の詳細、対象地区や具体的な手続きは、下水道課まで問合せください。

## 単独処理浄化槽や汲み取り式便所使用者の方へのお願い

単独処理浄化槽や汲み取り式便所を使用している家庭では、汚水の処理がし尿のみとなり、生活雑排水（台所・洗濯・風呂などの排水）は、そのまま水路や河川などに流されています。単独処理浄化槽からの放流水の汚れは、下水道施設や生活雑排水をあわせて処理をする合併処理浄化槽からの放流水と比べると約8倍にもなります。

水環境を守るためにも、一日も早く、公共下水道や農業集落排水への接続または、合併処理浄化槽に転換をしましょう。

## 浄化槽11条検査の受検について

11条検査とは毎年一回定期的に行う検査です。これらの検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを栃木県の指定する機関（一般社団法人 栃木県浄化槽協会）が検査するもので、浄化槽（既存の単独処理浄化槽も含む）を設置している方は必ずこの検査を受けなければなりません。

11条検査に関する手続きは通常の保守点検と同様に保守点検業者へ委託することができます。

法定検査を受けないと、法を執行する町長から「検査を受けるよう」勧告・命令が行われ、これに違反すると30万円以下の過料に処せられることとなりますので、ご注意ください。

## 井戸水を使用している 公共下水道使用者の方へのお願い

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用して下水道を使用されている方は、ご家族の人数が変更になる際《転入、転出（長期にわたる転勤・遠隔地への入学・介護施設等への入所など）、出生、死亡など》には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願いします。

また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際には「公共下水道使用届（開始・休止）届」を提出くださるようお願いいたします。

### 井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

壬生町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としていますが、水道水以外の水（主に井戸水）を使用されている場合には、次の基準により使用量が認定されます。

#### ①井戸水のみを使用している場合

（1人につき1ヶ月6m<sup>3</sup>）

##### 例 4人家族の場合

$$6 [\text{m}^3/\text{人}] \times 4 [\text{人}] = 24 [\text{m}^3]$$

24m<sup>3</sup>が1ヶ月の汚水量と認定されます。

#### ②井戸水と水道水を併用している場合

（1人につき1ヶ月4m<sup>3</sup>+水道使用水量）

##### 例 4人家族で水道使用量が10m<sup>3</sup>の場合

$$4 [\text{m}^3/\text{人}] \times 4 [\text{人}] + 10 [\text{m}^3] = 26 [\text{m}^3]$$

26m<sup>3</sup>が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含まれます。

## 農業集落排水の届出について

農業集落排水を使用されている方は、ご家族の人数によって使用料金が変わります。人数の変更《転入・転出・出生・死亡等》は届出制になっています。変更があった場合には速やかに町下水道課まで「使用水・世帯人数変更届」を提出くださるようお願いします。

また、世帯の転入・転出の際には「使用開始（休止）届」を提出くださるようお願いします。

なお、書式については町公式ウェブサイトよりダウンロードいただくか、下水道課までお申し出ください。

## 農業集落排水をご使用の方へ

令和3年5月分からの農業集落排水使用料は、上下水道料金と統合され、下水道使用料と同様に、水道料金と併せて徴収されるようになります。

上下水道料金と同じく、口座振替以外にコンビニエンスストアにおいて納付書でのお支払いも可能となります（納入金額合計30万円以下に限ります）。

なお、口座振替をご利用の方は、これまでと振替日が変わりますので、町広報のカレンダー（行事予定表）にて振替日をご確認ください。

◎問合せ 下水道課業務係  
☎(81) 1858

# 催し・講座

## 第55回壬生町さつき展示会

町芸術文化の推進や盆栽愛好家の親睦を目的に開催します。

○日時

5月28日(金)～29日(土)

午前9時～午後4時

5月30日(日)

午前9時～午後3時

○場所 城址公園ホール(中ホール)

○主催 壬生町盆栽クラブ(町文化協会盆栽部)

○問合せ 壬生町盆栽クラブ会長 清水清寿 ☎(82)0312

## 栃木県シルバー大学校 第42期生募集について

高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指しています。

○対象 県内在住で、次の条件をすべて満たす方

①60歳以上(令和4年3月31日現在)であること。

※50歳(令和4年3月31日現在)～60歳未満の方でも他の要件を満たし、市町長の推薦があれば応募できます。

②地域活動を実践していること

又は地域活動に意欲があること。

③第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していないこと。

○申込 入学願書等に必要事項を記入の上、返信用封筒(84円切手貼付)と併せて持参又は郵送

○申込期間 6月1日(火)～30日(水)※郵送の場合、当日消印有効

○申込先 壬生町健康福祉課高齢福祉係又は、入学を希望するシルバー大学校。ただし、市町長の推薦が必要な方は町健康福祉課へ提出

○その他(学校説明会) 入学希望者に学校の目的・授業内容・学生自治会活動等を詳しく説明します。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、状況により中止する場合があります。

事前にウェブサイトにて確認、又は各校にお問合せください。

○日時及び場所

中央校

5月17日(月)・6月3日(木)

午前10時～正午

5月11日(火)・6月2日(水)

午前10時～正午

5月20日(木)・6月4日(金)

北校

5月20日(木)・6月4日(金)

午前10時～正午

○参加方法 入学を希望する学校の説明会に当日直接お越しください。

○問合せ

中央校

宇都宮市駒生町3337・1

とちぎ健康の森

☎028(643)3390

南校

栃木市神田町9・40

☎(22)5325

北校

矢板市矢板54

☎0287(43)9010

## 栃木県立美術館企画展 「岩田色ガラスの世界」

岩田藤七・久利・糸子

○日時 6月27日(日)

午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

○休館日 月曜日(5月3日は開館)、5月6日(木)

○その他 6月12日(土)、13日(日)、15日(火)は県民の日のため観覧料無料

○問合せ 栃木県立美術館 ☎028(621)3566

## 壬生町ひまわり会 「いちご狩り」参加者募集

壬生町在住のひとり親家庭のお母さん、お父さんたちと交流を深めるためにぜひこの機会をご利用ください。

○日時 6月13日(日)午前9時30分～

○場所 稲葉地区のいちご農園

○対象 町内在住のひとり親家庭の親子

○参加費 500円(1家族につき)

○申込締切 5月21日(金)まで

○持ち物

・いちごを入れる箱(いちごがつぶれないよう平たい形のもの)

・飲み物(ペットボトル2本程度)

○服装 汚れても良い服装、運動靴、長靴等

○その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

○問合せ 壬生町ひまわり会事務局(町社会福祉協議会) ☎(82)7899

とちぎウーマン応援塾に参加しませんか

とちぎウーマン応援塾は、学びと実践、そして出会いの場です。講義やグループワークを通して、女性リーダーとして必要な情報やスキルを身につけ、参加者同士のネットワークを広げましょう。

○日時 7月10日(土)～全7回

○場所 パルティとちぎ(宇都宮市野沢町4・1)

○対象 地域活動・社会活動に

参加する意欲のある女性

○参加費 無料

○申込 所定の申込用紙に記入し、町生涯学習課又はとちぎ男女共同参画センターまで申込み

◎とちぎ男女共同参画センター(パルティ内)☎028(665)8323 FAX028(665)8325

ウェブサイト

<https://www.patti.jp/>

○申込締切 6月18日(金)

※一時保育同日開設

○一時保育 満6ヶ月から就学前のお子さんが対象(お子さん1人500円/1回)

○問合せ 教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

# おしらせ

## 壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

### 壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を

開催します。関心をお持ちの方、やってみたいと思われる方は、説明会にぜひお越しください。

### ○入会資格

- ・町内在住の原則60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 6月1日(火)午後1時30分～概ね30分)

○場所 壬生町シルバーワークプラザ研修室(大字壬生甲3844・2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑

### 刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

### ○日時

6月8日(火) 役場本庁舎(駐車場北西側車庫)

6月15日(火) 南犬飼出張所(入口東側自転車置場)

○時間 午前9時～午後1時

○料金 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円～500円

### 《共通事項》◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

4682 FAX(82)4687

## シルバーファーム 令和3年4月新規事業開始!

### シルバー会員になって一緒に汗をかいてみませんか?

#### シルバーファームってなに?

シルバー人材センター会員により野菜を作って販売します。

#### 販売先は?

- ・野菜直売所
- ・シルバー人材センター
- ・指定管理先の学童保育

#### 作る野菜の種類は?

ジャガイモ、サツマイモ、大根など

- ・作る野菜の種類はなんでもOK
- ・季節の野菜や変わり種の野菜など、作ってみたい、やってみたい野菜

#### 畑が無くても大丈夫?

シルバー人材センターで離隔の畑を借りて作付から収穫まで行ないます。

#### 経験が無くても大丈夫?

専門指導者のアドバイスをもらったり、まずは経験のある会員と一緒に作ったりします。



### 希望会員募集!

畑を作ってみたい!自分の畑で収穫した野菜を販売したい!という方、ぜひご協力ください

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

## 王(魅)力の町ガイドボランティア養成講座

壬生町の歴史、おもちゃのまちの歴史、壬生町の特産物をガイドしませんか?  
ぜひお気軽にご参加ください

- 応募期間 5月6日(木)～31日(月)
- 開催時期 6月～7月頃 計5回程度実施予定
- 内容
  - ・歴史民俗資料館にて壬生の歴史を学ぶ
  - ・おもちゃ博物館、おもちゃのまちバンダイミュージアムにておもちゃの歴史を学ぶ
  - ・模擬ガイド実施
- 参加費 無料
- 定員 30名程度(先着)
- ◎申込・問合せ 商工観光課 ☎(81)1844 メール keizai@town.mibu.tochigi.jp



町営住宅入居者募集

(9部屋)

○入居者募集住宅

| 住宅                                  | 棟   | 階数             | 家賃(円)              | 間取り           | 備考  |
|-------------------------------------|-----|----------------|--------------------|---------------|---|
| ひばりヶ丘団地<br>(大字壬生丁<br>281)           | 2号棟 | 4階             | 12,800~<br>19,000円 | 3K<br>(49.9㎡) | 駐車場は1世帯に1<br>台です。<br>給湯器・浴槽・風呂<br>釜はありません。                              |
|                                     | 3号棟 | 2階<br>3階       | 13,000~<br>19,300円 | 3K<br>(49.9㎡) |   |
| 下台団地<br>(駅東町4-24)<br>壬生駅まで<br>徒歩約2分 | 1号棟 | 3階             | 15,400~<br>22,900円 | 3K<br>(54.9㎡) | 家賃はあくまで予定<br>です。家賃算定の結<br>果この範囲外になる<br>可能性もあります。<br>家賃のほか共益費が<br>かかります。 |
|                                     | 3号棟 | 2階<br>3階<br>4階 | 15,700~<br>23,300円 | 3K<br>(54.9㎡) |   |
|                                     | 3号棟 | 3階             | 18,100~<br>26,900円 | 3K<br>(62.0㎡) |   |
|                                     | 4号棟 | 3階             |                    |               |   |

・家賃の金額は、最新の所得によつて決まります。

○対象

1. 現在同居している、又は同居しようとする親族がある方(3ヶ月以内に結婚、同居する婚約者を含む。)
2. 町営住宅に単身で入居を希望する場合の方でも、一定の条件を満たせば申込できます。(下記※参照)
3. 住宅に困窮していることが明らかかな方(申込者又は同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申込みはできません。)
4. 市町村税を滞納していない方
5. 暴力団員でない方(同居者

も含まれます)

5. 所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

- ◇世帯全員の月あたり所得
- ・一般世帯158,000円以下
- ・裁量階層世帯(※参照)214,000円以下

※満60歳以上である、障害者手帳を持っている、生活保護を受けている。

○申込方法 5月6日(木)以降に建設課住宅係で入居申込書を配布します(土日を除く)。

入居を希望される方は、入居申込書と必要書類を添えて受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 5月6日(木)14日(金)午前8時30分~午後5時15分(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は5月17日(月)午前10時から予定しています。○入居資格など詳しい内容については配布する入居申込案内をご覧ください。

○入居日は5月31日(月)以降になります(事務手続きの都合により前後する可能性があります)。

○入居の際には、家賃2ヶ月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方または県内に居住している親族の方で1名です。

○問合せ 建設課住宅係  
☎(81)1849

空家解体補助金事前申請について

空家等を所有される方の自発的な除去及び土地の利活用を促進するため、50万円を上限として対象工事費の2分の1を補助します。

補助金の対象かについて、まずは町が事前調査を行います。補助金を受けようとする場合は期間内に、事前調査申請を行ってください。

○申請受付期間 5月6日(木)~8月31日(火)午前8時30分~午後5時15分(土日祝除く)

○補助の対象となる空家 次のすべてに該当する、町内にある空家(住宅)

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたこと
- ・倒壊の恐れがある、または老朽化が進み修繕が困難であること
- ・所有権以外の権利が登記されていないこと
- ・公共事業等の補償の対象となっていないこと

○対象となる方 次のすべてに該当する方  
・補助の対象となる空家の所有者又はその土地所有者若しくは相続人  
・国税、都道府県税、市町村税を滞納していない方

・壬生町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない方

○補助の対象となる工事 補助の対象となる空家を除却し、その土地一帯を更地にする工事とします。また、工事にあたっては町内に所在する解体事業者に請け負わせることを条件とします。

○問合せ 建設課住宅係  
☎(81)1849

側溝清掃のお願い

近年、大雨や台風により道路が冠水したり、ご自宅に雨水が流入してくるといった被害が多く報告されています。町の職員だけでは対応が間に合わない場合がありますので、ご自宅の前やお持ちの田畑の前にある道路側溝について、定期的な清掃にご協力をお願いします。

○土のう袋の配布について 袋はどのようなものでも構いませんが、建設課で土のう袋の配布も行っています。数に限りがありますので、事前にご連絡をお願いします。要望数や申込みが多いときは、在庫数の範囲内で調整しますので、ご了承ください。

○土砂の回収について 側溝清掃終了後、土砂を入れた袋については、後日回収に伺います。次の事項について、建設課までご連絡ください。

- ・袋を置いている場所

・袋の個数、氏名、連絡先

○問合せ 建設課管理係  
☎(81)1850 FAX(82)8252

自動車税・軽自動車税の納付はお早めに

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。納期内に納めましょう。

スマートフォン決済アプリ(PayPayやLINE Pay)で納付ができるようになりました。また、心身障害者の方に対しては、障害の程度など、一定の要件をもとに減免制度があります。詳しいことはお問合せください。

○問合せ 自動車税(種別割)の課税、減免、納付について  
栃木県税務所 ☎(23)3411(代)

・軽自動車税(種別割)の課税、減免、納付について  
税務課諸係 ☎(81)1879

6月1日から10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

○問合せ 関東総合通信局  
・不法無線局による混信・妨害  
☎03(6238)1939  
・テレビ・ラジオの受信障がい  
☎03(6238)1945



家内労働者のみなさま及び家内労働を委託されている方へ

栃木県電気機械器具製造業最低賃金が令和3年4月20日に改正されます。

1 適用する家内労働者および委託者の範囲

栃木県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者及びこれらの業務の委託する委託者

2 最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額。

| 品目    | 工程                                  | 規格           | 金額        |
|-------|-------------------------------------|--------------|-----------|
| コネクター | 差し(電線の端末に取付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう。) | リード線について行うもの | 1ピンにつき46銭 |

◎問合せ 栃木労働局労働基準部貸金室 ☎028(634)9109 又は最寄りの労働基準監督署

春季における年次有給休暇の取得促進について  
事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められています。新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室にお問合せください。  
◎問合せ 栃木労働局 雇用環境・均等室 ☎028(633)2795

「壬生町寝具洗濯乾燥消毒」の利用希望について

◎調査 7月及び11月  
町では、「壬生町寝具洗濯乾燥消毒事業」を毎年実施しています。各地区の民生委員を通して利用希望者を把握しています。利用を希望される方は、次の事項を理解いただき担当地区の民生委員を通してお申込みください。

◎対象 次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難で家族等の援助(住民税などの扶養関係を含む)が受けられない方

が対象です。

- ・ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方
- ・重度の身体障がい者(身体障がい者手帳1・2級)の方

◎実施枚数 寝具の洗濯は、掛布団、敷布団および毛布のうち3枚までとなります。羽毛布団は不可です。

◎利用料 住民税課税世帯の方については、利用料として、実費の1割を負担していただきます。

- ・料金は枚数に関係なく一律洗濯乾燥消毒770円です。
- ・非課税世帯の方は、無料です。

・利用料金は利用決定時にお知らせします。  
◎洗濯及び乾燥消毒に要する日数は10日程度です。  
※町委託の業者がご自宅に連絡し、直接寝具の回収・納品を行います。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

令和3年度の敬老金支給についてのおしらせ

令和3年度から壬生町敬老金等給付事業の対象者と内容が改正になり、より多くの町民の方が敬老金支給の対象になりますのでお知らせいたします。

◎対象者

①令和3年9月1日現在、壬生

町に住民登録のある方で、当該年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日の間)に満77歳に達する方

②78歳以上の方

※①に該当する方には、後日振込先を確認する通知を送付します。

◎内容

①令和3年度に77歳になる方

お祝金 5,000円

②78歳以上の方  
町内で使用できる商品券(1,000円分)

◎給付時期 令和3年9月～10月を予定しています。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

「戦没者の遺族に対する特別弔慰金(第十一回)」請求手続きのご案内

◎支給対象者 令和2年4月1日において、左記の条件をすべて満たしている方で、次の順番による先順位のご遺族お一人。  
基本条件

- ・戦没者の死亡当時に生まれていない(子のみ死亡時に胎児でも可)。
- ・戦没者と三親等内である。
- ・戦没者に関する公務扶助料・遺族年金等を受給している遺族がいない。
- ・日本国籍である。

支給順位

(1)令和2年4月1日までに戦傷

病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方(妻等)

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

特例 令和2年4月1日以降に先順位の方が亡くなってしまう場合、その相続人の方が請求できます。

◎請求期間 令和5年3月31日

◎支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◎申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・令和2年4月1日以降に取得した請求者の戸籍抄本
- ・請求者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等または保険証等、顔写真のない書類の場合は2つ必要です)
- ※代理の方が請求手続きをする場合、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。

※郵送による手続きも可能です。

すので、ご相談ください。

前回（第十回）請求者ではない方が請求される場合、前ページ記載（○申請に必要なもの）と合わせて必要な書類がありますので、お手数ですが健康福祉課へお問合せください。また、審査の結果追加書類をお願いする場合もありますのでご了承ください。

◎受付窓口 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

※出張所では受付していません。

**「令和3年2月福島県沖地震災害義援金」の受付開始について**

令和3年2月13日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により、多くの被害が発生しています。被災された方を支援するために、皆様のご協力をお願いします。

◎受付期間 5月31日(月)まで

◎受付窓口 町社会福祉協議会（保健福祉センター内）

◎銀行振込による受付

■足利銀行・栃木銀行

1 金融機関と口座番号（以下の金融機関で振込手数料無料の専用「振込依頼書」をご利用ください）

・足利銀行 県庁内支店  
 (普) 17559  
 ・栃木銀行 本店  
 (普) 1403453

2 口座名義（いずれの金融機関も共通）

・日本赤十字社栃木県支部

3 振込依頼書に義援金名称を必ず記入してください。

■ゆうちょ銀行

1 口座番号「00190・1・673783」

2 加入者名「日赤令和3年2月福島県沖地震災害義援金」

◎問合せ 日本赤十字社壬生町分区分（町保健福祉センター内）☎(82)7899

**「火災に遭われた場合の「り災ごみ」の扱いについて**

火災により燃え残った家具等の生活用品、廃木材等は、建物の用途（個人住宅、アパート、店舗、事務所等）を問わず、壬生町清掃センターに搬入することができます。

ただし、火災に遭った建物を解体業者、建設業許可業者が解体することにより発生した解体廃棄物は、建物の用途にかかわらず産業廃棄物になるため受け入れできません。

なお、個人住宅等の場合は、ごみ処理手数料の減免制度があります。

※店舗、事務所等の場合は、ごみ処理手数料がかかります。

◎受け入れられない品目

(1) 可燃ごみ  
 柱などの廃木材

(長さ2m以内で太さ15cm以内に限る。釘、ボルトなどは取り除くこと。)

・木製の家具、プラスチック製品類

・衣類、布団、紙類、畳

(2) 不燃ごみ

・アルミ缶、スチール缶

・小型家電製品（家電リサイクル法の該当品目を除く）

・その他金属製品等

・ガラス、陶磁器製品類

※それぞれ品目ごとに分別して搬入してください。

◎受け入れることができない品目

(1) 土砂、泥、石など

(2) 瓦、コンクリート類、

外壁材、断熱材、石膏ボード、

スレート材などの建物廃材

(3) 家電リサイクル法の該当品目、パソコン

(4) 解体業者等が解体することにより発生した廃棄物

(5) その他、清掃センターで通常受入れていないもの

◎搬入時に留意していただくこと

者が同行してください。

◎搬入される場合の注意事項

(1) 前記の受け入れることができる品目ごとに分別して搬入してください。受け入れることができない品目が含まれている場合や、品目ごとに分別されていない場合は、受け入れをお断りすることがあります。

(2) 消防署発行の「り災証明書」を搬入の都度提示してください。

(3) 月々金曜日（祝日・振替休日・年末年始を除く）午前8時30分～午後4時30分に搬入してください。

◎ごみ処理手数料

10kgごとに250円（個人住宅の火災の場合には減免制度があります。）

◎ごみ処理手数料の減免について

・ごみ処理手数料が減免される場合の条件

火災により発生した廃棄物で、次に該当するものは本人の申請により手数料の減免を受けることができます。

(1) 個人の住宅で火災に遭われた場合の家財、廃木材等。

(2) アパート等の集合住宅に住んでいる方が火災に遭われた場合の家財等。

◎申請方法等

「減免申請書」に、消防署発

行の「り災証明書(写し)」を添付して、壬生町清掃センターに申請

◎問合せ 清掃センター ☎(82)3424

**とちぎの環境美化県民運動にご協力ください！**

今年度も5月30日（県民統一行動日）を中心として県下一斉に、とちぎの環境美化県民運動が実施されます。

町内の各自治会におかれましても、自治会長を中心に、自治会内の道路や公園などの清掃をはじめ、散乱している空き缶などの収集にご協力をお願いします。

また、今年度は5月30日とは別に、11月20・21日に予定されている藩校サミットに向けて、10月に町内の各自治会に対して一斉清掃のお願いを予定しています。重ねてご協力の程よろしく願います。

◎問合せ 生活環境課環境係 ☎(81)1834

**議会からのお知らせ**

◎日時 定例会予定 6月2日（水）から

◎会期日程等 詳細については、5月31日頃までに町の公式ウェブサイトにのお知らせします。

◎問合せ 議会事務局 ☎(81)1866

## 不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。このけしを不正けしと言います。毎年、管内では観賞用として栽培されている不正けしや雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。また、大麻は許可なく栽培できません。

不正栽培または自生している不正大麻・けしを発見した場合や、植えて良いけしか否か鑑別に迷った時は栃木健康福祉センターにご連絡ください。

◎問合せ 栃木県栃木健康福祉センター ☎(22)4121



(写真) アツミゲシ

## 野外焼却(野焼き)はやめましょう

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンな

どの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙でご近所に迷惑をかけることとなりますし、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却(※)などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。

※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

## 猫(ねこ)と一緒にくらすために

栃木県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。

その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。原因は、飼い主の無責任な飼いや、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

◎猫の飼い主は次のことを守ってください。

①身元の表示をしましょう。

飼い猫であることをはっきりさせるため、名札などで所有者を明示しましょう。

②屋内飼育に努めましょう。

安全で、ストレスが発散できれば、猫は空間をうまく使えるため、広い場所を必要としません。屋内に上下運動のできるタワーを設置したり、たんすなど家具を利用したりするなどして屋内飼育に努めましょう。屋内飼育することにより、交通事故や感染症から猫を守ることに

なります。

③トイレのつけをしましょう。

猫はとてもきれいな好きです。室内の決まった場所で排泄するようにしつけましょう。

④不妊去勢手術を実施しましょう。

繁殖させる予定がなければ、不妊去勢手術を受けさせましょう。不幸になる命を増やさないことも動物愛護につながります。なお、不妊去勢手術については、動物病院にお問い合わせください。

◎野良猫にエサを与えないでください。

野良猫にエサを与えることは、大変無責任な行為です。かわいそうだと思うエサを与えるのであれば、飼い主として責任を持って飼いましょ。

◎猫に関するQ&A

Q近所にいる飼い主不明の猫を引き取ってほしい。

A猫の引き取りはできません。猫は、飼い猫か野良猫かの判断ができないためです。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。

Q飼い主の不明な猫はどうすればいいの？

A猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になってしまいます。

Qその他(捨てられた子猫等)

A栃木県動物愛護指導センターにご相談ください。

◎問合せ 栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

## 公益財団法人栃木県育英会からのお知らせ

公益財団法人栃木県育英会では、4月に高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)又は修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している人を対象に奨学生を募集します。

◎募集期間 5月17日(月)～6月17日(木)

◎貸与月額 国公立 18,000円、私立 30,000円

◎願書等配布先 5月中旬に県内高等学校、市町教育委員

会、県教育事務所、県民プラザ、県民相談室等に配布します。

◎備考 今年度の募集から、1学年に在学している方の成績要件が、中学第3学年の学習成績評定平均値が3.5以上から3.0以上に緩和されました(その他の学年は、従来から3.0です。)

◎問合せ (公財)栃木県育英会事務局 ☎028(623)3459

ウェブサイトを  
http://www.tochiku.sakura.ne.jp

## 栃木県政世論調査に御協力ください

◎対象 県内に在住する18歳以上の方から2,000名を無作為抽出

◎期間 5月24日(月)から6月15日(火)まで

◎実施方法 調査票を郵送します。(秘密は厳守します。)

◎問合せ 県広報課 ☎028(623)2158

## 中小法人・個人事業者のための一時支援金について

本年1月以降の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や、不要不急の外出・移動の

自粛の影響により、売上が減少した事業者に一時支援金が支給されます。

○**給付額**  
中小法人等 … 上限60万円  
個人事業者等 … 上限30万円

○**給付対象**  
①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること（緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること。または、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。）

②2019年または2020年比で2021年1月、2月または3月の売上が50%以上減少

○**申請期間**  
5月31日(月)まで

○**申請受付方法**  
インターネットを活用したオンライン申請となります。一時支援金事務局ホームページを参照ください。

給付額・給付対象等の詳細確認やオンライン申請・ホームページの閲覧が困難な方は、一時支援金相談窓口へお電話ください。

○**問合せ** 一時支援金相談窓口  
☎0120(211)240

## 道路工事にご協力ください

道路工事を下記のとおり行います。  
工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ①○**工事名** 舗装修繕工事 町道3-239号線  
○**工事箇所** 大字藤井地内  
○**工事期間** 5月中旬～令和3年6月下旬
- ②○**工事名** 雨水排水対策工事 町道2-385号線  
○**工事箇所** 大字壬生丁地内  
○**工事期間** 5月中旬～令和3年8月下旬
- ③○**工事名** 植樹柵撤去工事 町道2-500号線  
○**工事箇所** 大字安塚地内  
○**工事期間** 5月上旬～令和3年6月上旬



※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間が前後する場合がありますのでご了承ください。

○**問合せ** 建設課土木係 ☎(81)1851

## スポーツ

### 第17回栃木県障害者スポーツ大会参加選手の募集

○**日時** 9月26日(日)午前8時30分～午後3時

○**場所** 栃木県総合運動公園ほか

○**目的** 県民総スポーツを推進し、障害者が競技等を通じて健康の保持・増進を図るとともに、県民の理解を深め、障害者の自立と社会参加を促進すること。

○**内容** 陸上競技(身・知)、卓球(身・知・精(サウンドテールテニス(身)を含む))、アーチェリー(身)、フライングディスク(身・知)、水泳(身・知)、ボッチャ(身)グラウンドソフトボール(身)、ソフトボール(知)、車いすバスケットボール(身)※一部競技は、別日に開催する。

(特色)県内最大規模の障害者スポーツ大会)

○**主催** 栃木県、栃木県教育委員会、宇都宮市、(福)栃木県社会福祉協議会、栃木県身体障害者団体連絡協議会、栃木県特別支援学校長会、(特非)栃木

援教育部会、(特非) 栃木県障害者スポーツ協会

○対象 申込み時に次の①、②の資格を満たす者。

①令和3年4月1日現在で満12歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者。

②栃木県内に現住所を有する者。又は栃木県内に所在する学校や施設等に通学並びに入所及び通所している者。

○参加費 無料

○定員 2,000名程度

○申込期間等 5月12日(水)～6月3日(木)必着

※在宅、会社等勤務の方は、町健康福祉課障がい福祉係へ申込みこと。

※学校・施設等に所属する方は、所属先へ申込みこと。

○その他 令和4年度の「第22回全国障害者スポーツ大会(いちご一会とちぎ大会)」の選手は、原則として、本大会に参加した者から選考する。

○問合せ 特定非営利活動法人 栃木県障害者スポーツ協会

☎・FAX 028(624)2761

**令和3年度 いちご一会とちぎ国体 ターゲット・バードゴルフ体験講習会のご案内**

いちご一会とちぎ国体のデ

モンストレーションスポーツ(県民参加型の競技)として、壬生町でターゲット・バードゴルフが令和4年9月に開催予定です。その大会に多くの皆様に参加していただけるように、第1回体験講習会を開催します。ご参加をお待ちしています。

○日時 6月2日(水)・3日(木)の2日間(雨天中止) 午前8時30分～正午

○場所 壬生町総合公園陸上競技場北側多目的芝広場

○募集人数 15名(先着順)

○対象者 県内在住の18歳以上の方

○申込方法 指定の申込書にて郵送、FAX又はスポーツ振興課国体推進室へ提出

申込書は、壬生町総合運動場体育館にあります。

○申込締切 5月25日(火)必着

○参加費 500円(ボール代等)※当日受付でお支払い下さい

○履物 運動靴等(スパイク付きのものは不可)

○その他 専用クラブ、ゴルフ用ピッチングウエッジ(PW)クラブ、ショットマットをお持ちの方は、ご持参ください。

○問合せ スポーツ振興課国

体推進室 ☎(28)7810 FAX(28)7811 栃木県ターゲット・バードゴルフ協会事務局 ☎(82)1058



**オレンジカフェ「なごみ」の開催について**

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 5月28日(金) 午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 ふれあい交流館(しのめ公園内)

○問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

**オレンジカフェ「福来(ふくくら)」の開催について**

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○日時 5月16日(日) 午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

○問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

**令和3年度 第2回介護者サロンの開催について**

家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。

介護者の方同士で自分の体験

について話し合い、励ましあひ、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか?

○日時 6月11日(金)午前10時～11時45分

○場所 ふれあい交流館(しのめ公園内)

○活動内容

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。)

また、壬生町職員、地域包括支援センター職員も出席いたしますので、介護サービスについての悩みなどがございましたらお話ください。※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません。

○参加費 無料

○申込 6月4日(金)までにお電話にてお申込みください。

○申込・問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

町社会福祉協議会

☎(82)7899

いじども

児童手当 現況届のお知らせ

児童手当の受給者は、6月中に「現況届」の提出が必要です。対象となる方には、6月中旬頃までに通知をお送りします。届出をされない場合、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、忘れずにお手続きください。

|      | 年齢区分                  | 手当月額<br>(1人につき) |
|------|-----------------------|-----------------|
| 児童手当 | 3歳未満                  | 15,000円         |
|      | 3歳以上小学校修了前<br>(第1,2子) | 10,000円         |
|      | 3歳以上小学校修了前<br>(第3子以降) | 15,000円         |
|      | 小学校修了後中学校修了前          | 10,000円         |
| 特例給付 | 年齢に関係なく一律             | 5,000円          |

児童手当は、対象者の年齢、所得、お子様の人数等によって、毎月の支給額が変わります。現況届は、これらの状況を確認するためのものであり、審査の結果、認定区分が変更になる場合があります。所得限度額

を超えている受給者については、特例給付(児童1人あたり月額5,000円)となります。  
 ◎問合せ こども未来課子育て支援係 ☎(81)18331

小規模特認校「壬生町立羽生田小学校」のオープンスクール開催

町内全域から入学することができる小規模特認校『壬生町立羽生田小学校』を見学することで、少人数での教育の良さを生かし、魅力ある教育活動を知ってもらうためにオープンスクールを開催します。当日、マスク等の感染症対策をして、お子様と一緒に学校にお越しください。  
 ◎日時 6月26日(土)  
 受付 午前9時～午前9時30分、  
 全校合奏 午前9時30分～  
 説明会 午前11時～

◎場所 壬生町立羽生田小学校(壬生町大字羽生田2139番地1)  
 ◎入学資格 入学資格は、次の全てに該当する場合です。  
 ①町内に居住する新入生又は、町内小学校の在校生であること。  
 ②原則として、4月1日に就学できること。  
 ③原則として、卒業まで在学できること。  
 ④通常学級の生活や学習に適應できること。  
 ⑤保護者は、学校の教育活動やPTA活動に賛同し、かつ協力できること。

◎問合せ 壬生町立羽生田小学校 ☎(82)1022  
 学校教育課学校教育係 ☎(81)1870

応援カフェのお知らせ

「登校応援カフェ」は、今年で5年目に入りました。お子さんのことで不安を感じていたり、どうしたらいいか考えがまとまらなかつたりする人が集い、おしゃべりする場です。自分以外の人と話をすることで自分の考えがまとまったり、心が少し軽くなつたりという経験はどなたもお持ちかと思えます。先輩のお母さんたちも顔を出してくれて、おしゃべりに花が咲くこともあります。気軽ににお出掛けいただき、みんなでおしゃべりしませんか?  
 ◎スタッフ 元壬生町教育相談員等  
 ◎開設日 毎月第3土曜日  
 ◎時間 午後1時30分～4時  
 ◎場所 南犬飼地区公民館分館談話室  
 ◎その他 予約等はありませんので、都合のよい時間を選んでお出かけください。参加は無料です。まちかど文庫もご利用いただけます。



◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

「竹あかり教室」開催のお知らせ

第18回全国藩校サミット壬生大会が11月20日(土)・21日(日)に行われます。その時、壬生城址公園内入り口からホール玄関までの通路に「竹あかり」を点けて『おもてなし』をすることにになりました。ぜひ、親子で一緒に作ってみませんか。  
 ◎日時 ①5月16日(日)、②5月30日(日)各日ともに午後1時30分～3時30分  
 ◎場所 歴史民俗資料館(本丸1・8・33)  
 ◎対象 各日ともに親子5組(小学4年生以上)  
 ◎参加費 無料  
 ◎申込 各日とも、5月14日(金)までに歴史民俗資料館に電話で申込み(定員になり次第締切)  
 ◎持ち物 滑り止めのある軍手  
 ※電動工具等は用意します。  
 ◎その他 動きやすい服装でご参加ください。

◎問合せ 生涯学習課歴史民俗資料館 ☎(82)8544



壬生町教育委員会「長期休業中の学習支援事業『学週間』」及び「放課後学習サポート事業」  
 壬生中学校、南犬飼中学校での「学習支援ボランティア」募集

壬生町教育委員会では、中学生の学力向上を目的として「長期休業中の学習支援事業『学週間』」及び「放課後学習サポート事業」を実施しております。本事業は、地域の皆様に支えられて今年で17年目をむかえることができました。

町内両中学校を会場に、地域の方々が無償の「学習支援ボランティア」となり、中学生の学びの機会を創出するとともに、学びたい中学生の自主学習をご支援いただくと、いう事業です。次代の壬生町を担う中学生が、地域の方々に支えられながら学び育っていく本事業は、学力向上での効果はもちろんのこと、地域に支えられた自分を実感できる貴重な機会となっております。

今年度も、「学習支援ボランティア」を募集しています。これまでのご経験・キャリア等を活かして中学生の学習を支援してくださる方、興味・関心のある方は、生涯学習課生涯学習係までお電話・FAX・メール等にてご連絡下さい。

「長期休業中の学習支援事業『学週間』」

- 期間 7月～8月(予定)
- 回数 10回程度(2週間)
- 時間帯 午後1時～3時(予定)
- 場所 壬生中学校、南犬飼中学校
- 対象 全学年
- 教科 数学、理科、英語、他(支援可能な教科)
- 内容 わからないところを生徒が質問し、講師が答える自主学习形式
- 打合せ 6月上旬に、これまでご協力いただいている学習支援ボランティアのみなさんと一緒に顔合せを兼ねた打合せを実施予定です。詳しい日程はおつてご連絡します。
- その他 無償ボランティアとしてのお願になります。ご支援頂ける方は、町でボランティア活動保険に加入します。
- 期間 11月～令和4年2月(予定)
- 回数 週2回程度
- 時間帯 午後4時～5時(予定)
- 場所 壬生中学校、南犬飼中学校
- 対象 中学3年生

「放課後学習サポート事業」

- 教科 数学、理科、英語、他(支援可能な教科)
- 内容 わからないところを生徒が質問し、講師が答える自主学习形式
- 打合せ 9月中旬に、これまでご協力いただいている学習支援ボランティアのみなさんと一緒に顔合せを兼ねた打合せを実施予定です。詳しい日程はおつてご連絡します。
- その他 無償ボランティアとしてのお願になります。ご支援頂ける方は、町でボランティア活動保険に加入します。
- 《共通事項》
- 問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873 FAX(82)0935 メール gakusyuu@town.mibu.tochigi.jp

栃木県立栃木特別支援学校 学校見学会及び体験学習の御案内

- 栃木特別支援学校では、お子様の就学の参考にしていただくため、学校見学会及び体験学習を実施しています。同校の様子を詳しく知ることができます。なお、同校への入学を前提とするものではありませんのでお気軽にご参加下さい。
- 学校見学会 7/7(水)
  - 体験学習
    - 小学部(年長、転入学児対象) 8/3(火)
    - 高等部(中3対象) 9/10(金)
    - 中学部(小6対象) 10/29(金)
  - 知的障害教育部門
  - 学校見学会
    - 小学部(年長児対象) 6/29(火)、6/30(水)
    - 学校説明会
      - 小学部(転入学児対象) 7/30(金)
    - 体験学習
      - 高等部第1回(中3対象) 7/21(水)、7/26(月)、7/28(水)、7/29(木)
      - 小学部(年長児対象) 7/28(水)、7/29(木)
      - 中学部(小6、中1、中2対象) 9/15(水)
      - 小学部(転入学児対象) 9/28(火)、10/14(木)
      - 高等部第2回(中3対象) 11/4(木)、11/5(金)
  - 問合せ 〒328-0067 栃木市皆川城内町1053番地 栃木県立栃木特別支援学校地域支援部(栃特サポートセンター) ☎(24)7575 FAX(25)1703

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

- 児童館をはじめて利用する親子を応援します。
- 日時 5月19日(水)午前10時30分～11時30分
  - 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
  - 対象 はじめて児童館を利用する親子
  - 申込 前日までに電話で申込み

未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日時 5月21日(金)
  - ①午前9時30分～10時30分
  - ②午前11時～正午
- \*申込人数により、1回になる場合もあります。
- 内容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対象 1歳3ヶ月以上の未就園児と保護者(なかよしルーム会員以外の方)
- 申込 前日までに電話で申込み

マミータイム

【ミッキー&ミニクローバーリース】

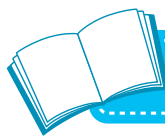
小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日時 5月28日(金)午前10時～正午(クラフト受付11時30分まで)
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対象 未就園児親子 10組
- 申込 前日までに電話で申込み  
\*申込人数により、時間調整をする場合もございます。



《共通事項》

- 場所 壬生町児童館
- 問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388



## 図書館からのお知らせ

## ○移動図書館 (BM) 5月の日程

|        |                                  |             |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 6日(木)  | 羽生田小学校                           | 13:00~14:00 |
| 13日(木) | 睦小学校                             | 13:00~15:00 |
| 14日(金) | 藤井小学校                            | 13:00~14:00 |
| 21日(金) | 稲葉小学校                            | 13:00~14:00 |
| 25日(火) | 壬生北小学校                           | 13:00~14:00 |
| 26日(水) | 安塚小学校                            | 13:00~15:00 |
| 27日(木) | おもちゃのまち<br>(おもちゃ団地協同<br>組合北側駐車場) | 14:00~16:00 |
| 28日(金) | 壬生東小学校                           | 13:00~15:00 |

## ○移動図書館 (BM) 6月の日程

|        |                                  |             |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 4日(金)  | 藤井小学校                            | 13:00~14:00 |
| 10日(木) | 睦小学校                             | 13:00~15:00 |
| 15日(火) | 壬生北小学校                           | 13:00~14:00 |
| 17日(木) | 羽生田小学校                           | 13:00~14:00 |
| 23日(水) | 安塚小学校                            | 13:00~15:00 |
| 24日(木) | 壬生東小学校                           | 13:00~15:00 |
| 25日(金) | 稲葉小学校                            | 13:00~14:00 |
| 30日(水) | おもちゃのまち<br>(おもちゃ団地協同<br>組合北側駐車場) | 14:00~16:00 |

※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

## おはなし会5・6月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

## ・おはなしひろば

5月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)  
6月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)  
午後2時~2時30分

## ・親子おはなし会

(3・4・5才向け)

5月8日(土)・6月12日(土)  
午前11時~11時30分

(0・1・2才向け)

5月20日(木)・6月17日(木)  
午前11時~11時30分



図書館キャラクター：ミブラ

## 大人のための朗読会

## 「今届けたい、ちょっといい話」

“何かと息苦しい今、心がほっこりする話をお届けします。”

○日時 5月16日(日)

午前10時30分~正午

○朗読 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○定員 15名(先着順)

○申込 5月1日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話にてお申し込みください。

## 《共通事項》

○場 所 図書館2階 会議室

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## とちぎわんぱく公園イベント情報

| No. | タイトル名  | 日にち                   | 曜日 | 時 間                          | 対象   | 定員         | 参加費          | 申込期間/方法                                      |
|-----|--|-----------------------|----|------------------------------|--|------------|--------------|--|
| 1   | 世界で1つだけのマイカップ<br>orプレート作り                            | 5/23(日)               |    | ①10:00~11:30<br>②13:00~14:30 | どなたでも                                      | 各回<br>6名   | 各500円        | 4/23(金)9:00~<br>電話か来所にて(先着順)                 |
| 2   | 農業体験<br>『サツマイモくらぶⅠ<br>(べにはるか)』<br>①苗植え ②収穫 *2回連続講座   | ①5/29(土)<br>②10/16(土) |    | ①9:00~10:15<br>②10:30~11:45  | 両日参加可能な<br>4歳~中学生<br>*サツマイモくらぶ<br>はⅠ・Ⅱ一方限り | ①②<br>各16名 | 無料           | 4/29(木)9:00~5/27(木)<br>17:00電話か来所にて<br>(先着順) |
| 3   | トマトのマルシェ   | 5/30(日)               |    | 10:00~17:00                  | どなたでも                                      | なし         | 無料           | 期間中会場へ                                       |
| 4   | 大人の陶芸教室<br>『電動ロクロ・釉掛け』<br>*2回連続講座                    | ①6/2(水)<br>②6/23(水)   |    | ①9:30~11:30<br>②13:00~15:00  | 両日参加可能な<br>大人                              | ①②<br>各6名  | 各日<br>1,000円 | 5/2(日)9:00~<br>電話か来所にて(先着順)                  |
| 5   | 農業体験<br>『サツマイモくらぶⅡ<br>(シルクスイート)』<br>①苗植え ②収穫 *2回連続講座 | ①6/5(土)<br>②10/23(土)  |    | ①9:00~10:15<br>②10:30~11:45  | 両日参加可能な<br>4歳~中学生<br>*サツマイモくらぶ<br>はⅠ・Ⅱ一方限り | ①②<br>各16名 | 無料           | 5/5(水)9:00~6/3(木)<br>17:00電話か来所にて<br>(先着順)   |
| 6   | とちぎ県民クイズラリー  | 6/12(土)<br>6/13(日)    |    | 10:30~16:00<br>(最終受付15:00迄)  | どなたでも                                      | 各日<br>200名 | 無料           | 期間中会場へ                                       |

○場 所 とちぎわんぱく公園

◎問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



## 各種相談

## 心配ごと特別相談（弁護士相談）

|      |  |                      |
|------|--|----------------------|
| 日時   | 5月13日(木)<br>午前10時～正午                             | 6月10日(木)<br>午前10時～正午 |
| 場所   | 壬生町シルバーワークプラザ<br>(シルバー人材センター和室)                  |                      |
| 相談員  | 弁護士  |                      |
| 申込方法 | 電話予約受付（先着順）                                      |                      |
| 申込日  | 5月10日(月)<br>午前8時半～                               | 6月7日(月)<br>午前8時半～    |
| 対象   | 町内在住者 各回5名<br>同一の内容の相談は一回限り                      |                      |
| その他  | 国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』<br>もご利用ください。 ☎050(3383)5395 |                      |
| 問合せ  | (福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899                          |                      |

## 特設人権相談所開設

身近なことで困っていることはありませんか？

|        |   |
|--------|---|
| 日時     | 6月1日(火) 午後1時30分～4時  |
| 相談員    | 法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員  |
| 場所     | 役場別館 ひばり館A会議室   |
| 相談内容   | 相談内容は秘密が守られ、相談料は無料です。皆さんの毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか？」と感じたり、「どこに相談すればいいのだろうか？」と思ったり、悩むことがあれば、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。 |
| その他    | 相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。   |
| 申込み問合せ | 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826   |

## 人権・行政相談

## 毎月第3木曜日定期相談

|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 5月20日(木) 午後1時30分～4時  |
| 場所     | 稲葉地区公民館  |
| 相談内容   | 「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。相談員は人権擁護委員<br>「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談員<br>相田喜久夫氏 ☎(82)0603<br>桑川 元一氏 ☎(86)3869 |
| その他    | 相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。  |
| 申込み問合せ | 人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826<br>行政相談…総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814  |

## 電話による相続・遺言無料相談

|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 令和3年7月までの毎月第2・第4土曜日<br>午前10時～午後3時<br>(但し、7月のみ第2、第5土曜日) |
| 相談員    | 司法書士   |
| その他    | ・要予約・予約をした相談者に相談員から所定の時間に電話をして相談を行う・相談時間30分            |
| 申込み問合せ | 栃木県司法書士会 ☎028(614)1122                                 |

## 消費生活相談

|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 月～金曜日<br>(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)<br>午前9時～正午、午後1時～4時 |
| 場所     | 消費生活センター（役場生活環境課内）                               |
| 相談員    | 消費生活相談員  |
| 対象     | 町内在住者  |
| 申込み問合せ | 壬生町消費生活センター ☎(82)1106                            |

栃木県立栃木特別支援学校  
早期教育相談

|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 月～金曜日<br>(祝日・長期休業中・年末年始は除く)  |
| 場所     | 栃木特別支援学校「早期教育相談室 ぽっぽ」<br>栃木市皆川城内町1053番地  |
| 対象     | 就学前のお子様とその保護者  |
| 相談内容   | ことばの遅れが気になる、呼びかけても振り向かない、行動に落ち着きがない、身体の動きが気になるなど、お子様の発達や養育等で心配なことがあったらお気軽にご相談ください。 |
| その他    | 相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。   |
| 申込み問合せ | 栃木特別支援学校「早期教育相談室 ぽっぽ」<br>担当 地域支援部(栃特サポートセンター)<br>☎(24)7575・FAX(25)1703             |

## 栃木県運営適正化委員会

## 福祉サービスの苦情や相談

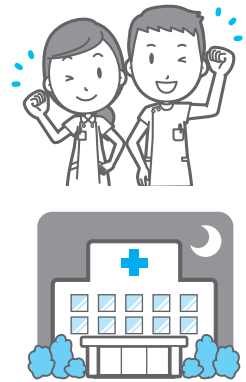
|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 月～金曜日 午前9時～午後4時<br>(祝日・年末年始は除く)  |
| 相談内容   | 利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違っていた、職員の言動に傷つけられた等、福祉サービスの苦情の解決を図るため、利用者や家族等からの苦情や相談を受け、事業所への調査や話し合いによるあっせん等を行っています。相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。 |
| その他    | 相談無料・秘密厳守 来所の際は事前に電話   |
| 申込み問合せ | 栃木県運営適正化委員会<br>(宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ内)<br>☎028(622)2941 FAX 028(622)2316<br>メール asu.sw@dream.ocn.ne.jp   |

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

## 夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

| 日付    | 病院名            | 自治会名    | 電話番号     |
|-------|----------------|---------|----------|
| 5月2日  | 小倉医院           | 通町      | ☎82-0057 |
| 5月3日  | 陣内医院           | 本丸      | ☎82-0242 |
| 5月4日  | 大橋内科クリニック      | 福和田     | ☎82-8522 |
| 5月5日  | かとう小児科         | 落合      | ☎82-7576 |
| 5月9日  | グリーンクリニック      | 緑町三     | ☎86-3966 |
| 5月16日 | 石田消化器科・内科クリニック | 六美北     | ☎82-7877 |
| 5月23日 | 福井セントラルクリニック   | おもちゃのまち | ☎86-6624 |
| 5月30日 | 大久保クリニック       | 落合      | ☎81-0880 |
| 6月6日  | 壬生東診療所         | 藤井      | ☎82-5800 |



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

| 診療日時 | 平日(月~土曜日)   | 19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ                           |
|------|-------------|---|
|      | 休日(日曜日)     | 内科 9:00~21:00<br>外科 9:00~17:00<br>小児科 18:00~21:00 |
|      | 休日(祝日・年末年始) | 内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00                           |

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00  
日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00  
☎028-600-0099 プッシュ回線#8000 ☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

## 「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談 (死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 \*通話料金無料



## こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

**相談時間** 15時~22時まで(最終受付:21時まで)(土日祝日含む)

**相談方法** 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。  
URLはこちら→<https://lin.ee/451qOvZFR>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 5月16日～6月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

## 5月

| 日  | 曜 | こども（行事名）   | おとな（行事名）  |
|----|---|--|---|
| 16 | 日 |  |   |
| 17 | 月 |  | 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）   |
| 18 | 火 | 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館）<br>乳幼児健診（1歳6か月）（12：50～稲葉地区公民館） |   |
| 19 | 水 | なかよし相談（9：30～稲葉地区公民館）<br>おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館）<br>はじめての児童館（10：30～児童館） |   |
| 20 | 木 | 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）                                | 人権・行政相談（13：30～稲葉地区公民館）  |
| 21 | 金 | 未就園児親子対象教室（ミッキータイム）（9：30～児童館）  |   |
| 22 | 土 |  |   |
| 23 | 日 |  |   |
| 24 | 月 |  | 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）   |
| 25 | 火 | 乳幼児健診（3歳児）（12：50～稲葉地区公民館）  |   |
| 26 | 水 |  | 集団健診（7：30～羽生田集落センター）  |
| 27 | 木 |  |   |
| 28 | 金 | マミータイム（10：00～児童館）  |   |
| 29 | 土 |  |   |
| 30 | 日 |  |   |
| 31 | 月 |  | 窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）<br>集団健診（女性の日）（7：30～壬生町体育館）<br>4.5月分上下水道料金口座振替日 5月納税等納期限 |

## 6月

|    |   |  |   |
|----|---|--|---|
| 1  | 火 | 乳幼児健診（4か月児）（13：00～稲葉地区公民館）   |   |
| 2  | 水 |  |   |
| 3  | 木 |  |   |
| 4  | 金 |  |   |
| 5  | 土 | 集団健診（7：30～城址公園ホール（中央公民館））<br>親子ピクス（10：00～子育て支援センターつばめ）               |   |
| 6  | 日 |  |   |
| 7  | 月 |  | 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） |
| 8  | 火 | 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館）<br>乳幼児健診（10か月児）（13：00～稲葉地区公民館） |   |
| 9  | 水 | おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館）  |   |
| 10 | 木 | 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）<br>はみがき講習会（10：00～子育て支援センターつばめ） | 4.5月分上下水道料金納期限（納付書）                           |
| 11 | 金 |  |   |
| 12 | 土 |  |   |
| 13 | 日 |  |   |
| 14 | 月 |  | 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） |
| 15 | 火 | 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館）<br>乳幼児健診（1歳6か月）（12：50～稲葉地区公民館） |   |



毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）

5月の  
納税等

●軽自動車税……………（全期）

納期限 5月31日（月）

# マンホールカードが出来ました!

GKP・下水道広報プラットフォームが企画・監修する「マンホールカード」第14弾で、昨年自成一館近くに設置しましたデザインマンホールのカードが出来ました。5月1日より配布しますので、ぜひご利用ください。



- 配布開始日 令和3年5月1日(土)より
- 配布時間 午前9:00～午後5:00まで
- 配布場所 壬生町役場(壬生町通町12番22号)  
平日:建設部下水道課  
土日祝日:宿直室

☆デザインマンホール(令和2年10月に設置)は、蘭学通り東側(自成一館南)に設置しています。  
※1人1枚、無料配布 事前予約や郵送等によるお取り扱いはしていません。  
※配布の際には、簡単なアンケートの回答にご協力ください。

◎問合せ  
建設部下水道課業務係 ☎(81)1858



## わが家のアイドル



きくちしょうへい  
菊地恭平くん  
(R1.5.27生)



みずまつかずで  
水澤楓くん  
(R2.5.31生)



おおかめいな  
大川盟奈ちゃん  
(R2.5.25生)



ひばるか  
日原琉花ちゃん  
(H21.5.9生)

あつすけ  
凰介くん  
(H29.3.14)

うみか  
海花ちゃん  
(H23.10.1)

## みんなの広場



みほ  
美穂ちゃん  
(H28.9.20)

なるみく  
鳴海美空ちゃん  
(H26.5.12生)



もとき  
元木ゆいちちゃん  
(R2.5.24生)



やなしまれんと  
梁島蓮叶くん  
(R1.5.2生)



かなと  
叶翔くん  
(H29.2.2)



ねもとかなで  
根本叶奏くん  
(H30.5.13生)

かのかん  
叶音ちゃん  
(R3.2.13)

とわ  
叶和くん  
(H28.8.24)

前みづき  
前満月くん  
(R2.7.11)



おほらいつき  
大類綾己くん  
(R2.5.26生)



おおつき  
大槻くらちゃん  
(R1.5.17生)



さいとうゆうな  
斎藤有那ちゃん  
(R2.5.11生)

次回は7月生まれのアイドルを募集します。締切 5月25日(火)

- 【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
- 【申込先】壬生町総務部総合政策課情報デジタル係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレス [sougo@town.mibu.tochigi.jp](mailto:sougo@town.mibu.tochigi.jp)
- 【備考】壬生町在住に限り。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



【まちのうき】 ●総人口 38,985人 (-67) 男 19,365人 (-35) 女 19,620人 (-32) ●総世帯 16,203 (+23) ( )内は前月比 令和2年度3月末現在

広報みぶ 5月号 No.744 令和3年5月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報デジタル係 電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。